

令和2年第4回定例会

階上町議会会議録

令和2年9月 8日 開会

令和2年9月11日 閉会

階上町議会

令和2年第4回階上町議会定例会 会議録目次

○第1号 9月8日（火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案一括上程）	4
請願第2号議題、委員会付託	9
散会の宣告	9

○第2号 9月9日（水曜日）

議事日程	10
本日の会議に付した事件	10
出席議員	10
欠席議員	11
説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため出席した者の職氏名	11
開議の宣告	12
一般質問	12
下沢育男君	12
大江和夫君	19
寅谷正君	28
森榮吉君	39
散会の宣告	48

○第3号 9月11日（金曜日）

議事日程	49
本日の会議に付した事件	50
出席議員	50
欠席議員	50
説明のため出席した者の職氏名	50
職務のため出席した者の職氏名	51
開議の宣告	52
認定第1号議題、質疑、討論	52
報告第1号及び報告第2号一括議題、質疑	70
議案第1号議題、質疑、討論、採決	70
議案第2号議題、質疑、討論、採決	71
議案第3号から議案第5号一括議題、質疑、討論、採決	71
議案第6号議題、質疑、討論、採決	72
議案第7号議題、質疑、討論、採決	73
請願第1号議題、副委員長報告、質疑、討論、採決	74
請願第2号議題、委員長報告、質疑、討論、採決	78
議会案第1号議題、質疑、討論、採決	79
議会案第2号議題、質疑、討論、採決	79
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	80
町長挨拶	80
閉会の宣告	81
署名議員	82

令和2年第4回階上町議会定例会会議録

(第 1 号)

令和2年9月8日(火曜日)

令和2年第4回階上町議会定例会

議事日程第1号

令和2年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の
創設を求める意見書採択の請願

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	下 沢 育 男 君	2番	寅 谷 正 君
3番	荒 谷 憲 輝 君	4番	大 下 修 君
5番	小 松 雅 彦 君	6番	上 道 二 三 男 君
7番	長 根 岩 夫 君	8番	森 榮 吉 君
9番	濱 谷 貴 樹 君	10番	松 尾 國 治 君
11番	百 目 木 和 俊 君	12番	大 江 和 夫 君
14番	林 貢 君		

欠席議員（1名）

13番 郷 州 公 典 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	濱 浦 幸 夫 君	税 務 課 長	佐 京 実 君
町民生活課長	日 影 百合子 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
建 設 課 長	上 静 志 君	教 育 課 長	引 敷 林 広 貴 君
会 計 管 理 者	澤 田 充 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君
代表監査委員	三 上 孝 八 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西 山 圭 一 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総務課主査	花 生 智 紀 君		

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（林貢君） ただいまの出席議員は 13 名であります。

定足数に達しておりますので、令和 2 年第 4 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林貢君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、6 番 上道二三男君、7 番 長根岩夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（林貢君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 11 日までの 4 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 9 月 11 日までの 4 日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（林貢君） 日程第3、この際、認定第1号 令和元年度決算の認定についての件から、議案第7号 物品の買入れについての件まで、10件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） 皆さんおはようございます。

本日ここに、令和2年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思えます。

認定第1号 令和元年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

令和元年度決算の認定に付す案件は、一般会計と5つの特別会計合わせて6件であります。

それでは初めに、令和元年度 階上町一般会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入は、59億155万3,916円で、歳出額は、55億3,509万4,776円となりました。

これにより歳入歳出差引残額は、3億6,645万9,140円となります。

この歳入歳出差引額のうち、地方自治法の規定に基づく基金への繰入額を2億円としたことにより、令和2年度への繰越額は、1億6,645万9,140円となりました。

歳入を款別に構成比率で見ますと、地方交付税が38.3%で最も高く、対前年度比では、2ポイントの減、対前年度伸び率では、1.7%の減となりました。

2番目は、町税の19.8%で、対前年度比では、0.3ポイントの減、対前年度伸び率は、1.7%の増となりました。

3番目は、国庫支出金の11.8%で、対前年度比では、0.5ポイントの増、対前年度伸び率は、7.7%の増となりました。

自主財源及び依存財源の構成割合をみますと、町税を中心とする自主財源が31.1%、地方交付税等の依存財源が68.9%となり、対前年度伸び率は、自主財源が6.4%の増、依存財源も2.0%の増となりました。

次に、歳出を目的別に構成比率でみますと、民生費が30.0%で最も高く、次に総務費の18.4%、3番目に公債費の14.2%となっております。

また、歳出を性質別に構成比率でみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、48.3%で、対前年度比では、0.2ポイントの増となりました。

普通建設事業費及び災害復旧事業費で構成される投資的経費は、7.6%で、対前年度比では、0.7ポイントの増となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、繰入金、積立金等で構成されるその他の経費は、44.1%で、対前年度比では、0.9ポイントの減となりました。

つづいて、令和元年度末の地方債現在高について、ご説明いたします。

財政の健全性を維持するための町の方針である、元金ベースでのプライマリーバランスを維持することで、前年度より4億7,084万2千円減の59億5,121万6千円となりました。

これらの令和元年度決算を踏まえ、本町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、94.8%で、対前年度比では、2.3ポイントの増となり、依然として財政が硬直化している状況にあります。

歳出においては、社会保障費である扶助費の増嵩が予測される一方で、歳入では、地方交付税の増額が期待できないなど、今後も国から交付される財源については、予断を許さない状況ではありますが、限られた財源を最大限に生かし、創意工夫のもと歳出全般にわたり徹底した抑制、効率化を図り、引き続き財政の健全化に取り組んでいく所存でありますので、よろしくご説明申し上げます。

次に、令和元年度 階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、16億74万8,399円で、歳出額は15億2,976万7,629円で、歳入歳出差引残額は、7,098万770円となり、うち3,600万円を国民健康保険特別会計財政調整基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税3億4,531万4,221円、県支出金10億6,157万7,823円、繰入金1億3,304万4,922円で、合わせて歳入総額に占める割合は96.2%であります。

歳出の主なものは、保険給付費10億857万379円、国民健康保険事業費納付

金 4 億 7,109 万 8,347 円で、合わせて歳出総額に占める割合は、96.8%であります。

次に、令和元年度 階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入は、4,437 万 8,366 円で、歳出額は、4,324 万 2,461 円で、歳入歳出差引額は、113 万 5,905 円となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 879 万 6,706 円、繰入金 3,444 万 7 千円で、歳入総額に占める割合は、97.4%であります。

歳出の主なものは、施設管理費 1,194 万 2,071 円、公債費 2,494 万 6,402 円で、歳出総額に占める割合は、85.3%であります。

次に、令和元年度 階上町介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、13 億 3,956 万 3,828 円で、歳出額は 13 億 2,320 万 7,242 円で、歳入歳出差引残額は、1,635 万 6,586 円となり、うち 1,525 万 3,886 円を介護保険給付費準備基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、保険料 3 億 1,398 万 4,652 円、国庫支出金 3 億 757 万 2,290 円、支払基金交付金 3 億 3,571 万 3,638 円で、歳入総額に占める割合は、71.5%であります。

歳出の主なものは、保険給付費 12 億 1,678 万 8,817 円、地域支援事業費 5,956 万 3,525 円で、歳出総額に占める割合は、96.5%であります。

次に、令和元年度 階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、3 億 2,334 万 819 円で、歳出額は、3 億 2,040 万 1,278 円で、歳入歳出差引額は、293 万 9,541 円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金 6,500 万円、繰入金 1 億 2,129 万 4 千円、町債 8,500 万円で、歳入総額に占める割合は、83.8%であります。

歳出の主なものは、公共下水道事業費 1 億 5,005 万 1 千円、公債費 1 億 350 万 637 円で、歳出総額に占める割合は、79.1%であります。

次に、令和元年度 階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は、1 億 2,304 万 3,223 円で、歳出額は、1 億 1,990 万 313 円で、歳入歳出差引残額は、314 万 2,910 円となりました。

歳入の主なものは、保険料 7,570 万 4,240 円、繰入金 4,666 万 9,358 円で、歳入総額に占める割合は、99.5%であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の 1 億 880 万 3,318 円で、歳出総額に占める割合は、90.8%であります。

報告第 1 号 令和元年度 健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 3 条第 1 項の規定により、令和元年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、報告するものであります。

報告第 2 号 令和元年度 資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、同じく「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 22 条第 1 項の規定により、令和元年度の資金不足比率について、報告するものであります。

漁業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計は、ともに黒字であるため、比率はございません。

議案第 1 号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」の公布に伴い、住民基本台帳関係及び番号制度関係の手数料について、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第 2 号 令和 2 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額に、それぞれ 1 億 8,066 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 77 億 3,096 万 2 千円とするものです。

それでは、第 1 表 歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金 1,336 万 6 千円、繰入金 1,991 万 3 千円、繰越金 1 億 2,743 万 3 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 1,831 万 6 千円、農林水産業費 1,120 万 3 千円、教育費 1,008 万 3 千円等を追加するものであります。

歳出のうち、総務費に、小舟渡集会所整備事業費 734 万 3 千円、農林水産業費に、林道機能強化工事に係る経費として 1,125 万 5 千円等を計上しております。

次に、第 2 表 地方債補正であります。これは林業施設整備事業債の追加分と、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 3 号 令和 2 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3,521 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 15 億 6,826 万 3 千円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金に令和元年度の繰越金として 3,497 万 9 千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、諸支出金 480 万円、予備費 2,998 万 8 千円等を追加するものであります。

議案第 4 号 令和 2 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2,047 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 13 億 7,705 万 5 千円とするものであります。

歳入につきましては、支払基金交付金 257 万 8 千円、繰入金 1,679 万 1 千円、繰越金 110 万 1 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、基金積立金 257 万 9 千円、諸支出金 1,789 万 6 千円等を追加するものであります。

議案第 5 号 令和 2 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 314 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 6,180 万 1 千円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金 314 万 1 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 293 万 4 千円等を追加するものであります。

議案第 6 号 階上町庁舎空調設備改修工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町庁舎空調設備改修工事請負契約を締結するため、提案するものであります。

議案第 7 号 物品の買入れについて、ご説明申し上げます。

本案は、教育用タブレット端末を取得するため、提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。（町長降壇）

○議長（林貢君） これをもって提案理由の説明を終わります。

◎請願第2号議題、委員会付託

○議長（林貢君） 日程第4、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております請願の件については、会議規則第92条の規定により、教育民生常任委員会に、付託いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号の件は、教育民生常任委員会に付託することに、決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（林貢君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、9月9日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午前10時23分）

令和2年第4回階上町議会定例会会議録

(第 2 号)

令和2年9月9日(水曜日)

令和2年第4回階上町議会定例会

議事日程第2号

令和2年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 下沢 育男君 (1) 新型コロナウイルス対策事業について
- 12番 大江 和夫君 (1) ハマの駅の指定管理について
(2) 4期目半ばまでの町長の実績について
- 2番 寅谷 正君 (1) 新型コロナウイルス感染症関連について
(2) 町内小中学校のトイレの洋式化について
(3) 国民健康保険税における賦課方式の変更について
(4) 区長の身分について
- 8番 森 榮吉君 (1) ハマの活性化対策について
(2) 町内2中学校の再編問題について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(13名)

1番 下 沢 育 男 君	2番 寅 谷 正 君
3番 荒 谷 憲 輝 君	4番 大 下 修 君
5番 小 松 雅 彦 君	6番 上 道 二 三 男 君
7番 長 根 岩 夫 君	8番 森 榮 吉 君
9番 濱 谷 貴 樹 君	10番 松 尾 國 治 君
11番 百 目 木 和 俊 君	12番 大 江 和 夫 君
14番 林 貢 君	

欠席議員（1名）

13番 郷州 公典 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	濱 浦 幸 夫 君	税 務 課 長	佐 京 実 君
町民生活課長	日 影 百合子 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
建 設 課 長	上 静 志 君	教 育 課 長	引 敷 林 広 貴 君
会 計 管 理 者	澤 田 充 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君
代表監査委員	三 上 孝 八 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西 山 圭 一 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総 務 課 主 査	花 生 智 紀 君		

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（林貢君） ただいまの出席議員は 13 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（林貢君） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

1 番、下沢育男君の質問を許します。

- 1 番（下沢育男君） ハイ、議長。

- 議長（林貢君） ハイ、1 番、下沢育男君。

- 1 番（下沢育男君） ハイ、1 番、下沢育男です。（下沢議員登壇）

おはようございます。1 番、下沢育男です。よろしくお願いします。

まず、9 月定例にあたりまして、質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。本来であれば、東京オリンピック・パラリンピックが盛大に終わり、お祝いムードの最中であるはずが、まだ続く新型コロナウイルス感染の影響で延期となり、残念に思っております。また、コロナに感染された方、また亡くなられた方にはお見舞い及びお悔やみを申し上げるとともに早く収束することを願っております。今回の台風 10 号で被災された方々にも併せてお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

大きい課題としまして、新型コロナウイルス対策事業についてということで 3 点に

まとめて質問させていただきます。

災害時の感染症対策について。今般多発している自然災害の対応として町では令和2年4月、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、土砂災害ハザードマップを策定し、町民に情報発信しております。一方、現在全国的にも新型コロナウイルスが猛威を振るっており、緊急事態宣言解除後も各地において第2のクラスター発生、青森県においては、5月27日に新型コロナウイルス感染症に関する対処方針が示され、今後に向けて引き続き感染拡大を予防するソーシャルディスタンスなど新しい生活様式や事業者に対して、業種ごとに策定された感染拡大防止ガイドライン等の協力要請がなされるなど長期戦の様相を呈しており、必要な対策を適時適切に講ずることができるよう万全の備えを用意しておくことが重要であります。

そのような中で、災害発生時における町の対応について避難所運営に加え、感染症対策も講じていかなければなりません。全国的にも従来から避難所として利用している公民館や集会所などでは、密閉・密集・密接のいわゆる「3密」が懸念されるほか、間仕切りの設置、収容人数減少の対応、避難者の体温測定、感染症を懸念した車中泊者によるエコノミー症候群への対応、それらの対応のための備品の整備など、今後の台風等の襲来も考慮すると、すべての項目とはならないまでも早急な対応が必要と考えます。

そこで3点お伺いいたします。

1点目は、感染症対策のための災害備蓄品の想定と、その確保数と整備予定について。

2点目は、感染症対策を踏まえた避難所の運営方法について。

3点目は、避難所に準備される衛生用品等には限りがあり、避難時における持参すべき非常時持ち出し品など、感染症対策を想定した町民への周知について、お伺いいたします。

次に、町内事業者の現状について。

先ごろ国では、4月から6月期の国内総生産GDPを発表しておりますが、年率換算では27.8%、昨日修正されましたが28.1%の減となり、戦後最大のマイナス成長となると報道されておりました。

また、新型コロナウイルスの影響による消費の減少や、人の移動制限による宿泊旅行関係の減少・自動車部品関連などの製造の減少や休業問題などで廃業の問題も取り上げられております。今まで各種コロナ対策事業を行ってきましたが、当町の事業者については、どのような状況になっているのか、町として把握している範囲で伺っておきたいと思っております。

最後に、町独自の追加支援策事業の進捗状況等について。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う町独自の追加支援策事業、GIGA スクール構想事業・小中学校エアコン設置事業・小中学校自動単水栓化事業・体温検知システム設置事業・避難所整備事業を積極的に進めておりますが、それぞれの事業内容と進捗状況等についてお伺いいたしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。(下沢議員降壇)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) それでは、下沢議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の、災害時の感染症対策についての件であります。議員ご案内のように、5月27日に県から新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針が示されまして、県全域を対象にソーシャルディスタシングなど「新しい生活様式」の実践・定着等の協力要請が発出されております。本町においても、同方針に基づきまして感染拡大の防止に万全を期しているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で災害が発生した場合におきましては、避難所という3密となり得る空間の中で避難者や運営スタッフの感染を防止するため、感染防止対策を徹底することが極めて重要であると考えているところであります。

議員ご質問の、感染症対策としての災害備蓄品については、災害時において本町の避難所となるハートフルプラザ・はしかみ、森の交流館、田代集会所及び道仏交流センターにおいて、感染症対策を講じた収容人数を想定し、災害備蓄品の備蓄に努めているところであります。

想定される災害備蓄品としては、「予防、健康管理物資」として、マスク 19,800枚、段ボールベット 25組、非接触式体温計 10本、非接触式体温検知タブレット 4台など、また「消毒物資」として、アルコール消毒液 40リットル、ウェットティッシュ 120個など、さらにスタッフ用防護具として防護服 15着、フェイスシールド 100個を現在備蓄しているところであります。今後においても、避難所における収容人数と照らし合わせながら、必要となる物資については、順次その確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、感染症対策を踏まえた避難所の運営方法についてのご質問でございますが、避難所の運営にあたっては、新たな感染者の発生に備えて、避難者及び運営スタッフの健康管理や施設の衛生管理を徹底することが最も重要であると考えており、現

在、避難所開設前の感染対策に必要な準備や、避難所開設当初における緊急対応等についての、「町の避難所運営マニュアル」の策定作業を進めているところでありますが、現段階においては、県が今年6月に作成して、市町村に配布された「新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営の手引き」を基にしまして、町が開設するそれぞれの避難所に合わせながら、感染症対策に万全を期することとしております。

次に、避難時における持参すべき非常時持ち出し品など、感染症対策を想定した町民への周知についてのご質問でございますが、一般的な非常時持ち出し品については、平成30年9月に全戸配布しました青森県防災ハンドブック「あおもりおまもり手帳」において町民の皆様にお知らせしたところでありますが、避難生活に必要な物資についてはあらかじめ持ち出せるように準備しておくことが必要であると考えております。

これまで、災害時の行動等につきましては、今年6月に発行した広報はしかみにおいて、土砂災害警戒時における避難行動について特集し、また毎月、防災ガイドとして防災情報を掲載しているところでありますが、今後、「感染症対策を想定した防災に対する備え」としての特集を組んで、広報紙やホームページに掲載し、町民への周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の町内事業者の現状についての件でございますが、本町は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、町独自の支援策として「町内事業者支援金」の給付を実施しており、7月31日を申請期限として434件の事業者に対して給付が完了しております。

また、県の休業要請に係る協力金の支給につきましても、町内事業者32件が申請して支給を受けております。

これらの業務において受付事務を行った町商工会には、特に飲食店事業者からは、「大変助かった」という声が届いていると聞いております。

その他の業種として、農業及び漁業においては、新型コロナウイルスの影響による流通の停滞や価格変動も解消され、落ち着きを取り戻しておりますが、畜産業については肉牛に関し、飲食店の時間短縮営業等の影響により、県内市場の子牛の買取価格が安価で取引されている状況であると聞いております。

また、建設・建築業等においても、不足であった資材が届くようになり、工事を再開している状況と伺っております。

観光関係業は、首都圏からの移動や県をまたいでの移動制限の影響が未だ強く残る中、厳しい状況は続いておりますが、バスやタクシー協会によりコロナ対策ガイドラインが整備され、「新しい生活様式」を取り入れながら、対応していると聞いております。

その他、国や県が実施主体である「経営安定化」及び「事業継続化」を図るための融資につきましても、町内事業者の方々32件から、有効に活用されており、このような状況を踏まえましても、新型コロナウイルスの影響で廃業した事業者はないと理解をしております。

しかしながら、依然として終息が見えないコロナ禍の現状を踏まえて、町内経済の動向を注視し続ける必要があると考えております。

次に3点目の町独自の追加支援策事業の進捗状況等についての件であります。初めにGIGAスクール構想事業の進捗につきましては、1つは全児童生徒と教師用の教育用タブレット端末900台の導入であります。8月31日に入札を実施し、今年度末の納入予定としております。

GIGAスクール構想事業の2つ目は、校内通信ネットワーク整備事業であります。町内4小学校と2中学校へ、校内高速通信ネットワーク環境を整備するもので、9月1日に契約を締結し、今年度末に完了予定としております。

次に小中学校エアコン設置事業の進捗状況についてであります。8月18日に設計監理業務委託契約を締結しまして、エアコン設置事業については、4小学校と2中学校の普通教室と特別支援教室や職員室などに69台を設置するもので、11月上旬に契約し、今年度末に設置完了予定としております。

次に小中学校自動単水栓化事業の進捗であります。8月18日に契約を締結しまして、町内全小中学校のトイレなどの手洗い場143個の蛇口を、自動水栓化するもので、工期は12月21日までとしております。

また、併せて9月中に、ソープディスペンサー、これは手を差し出すと自動で液体石鹸が出るものですが、これも併せて設置することとしております。

いずれの事業につきましても、早期の完成をめざして、よりよい学校環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、体温検知システム設置事業の進捗状況についてであります。非接触式体温検知タブレットを15台購入しまして、小中学校に11台、役場庁舎、ハートフルプラザはしかみ、石鉢ふれあい交流館及び道仏公民館にそれぞれ1台ずつ8月7日から設置しているところでございます。

最後に避難所整備事業の進捗状況につきましては、8月12日に入札を実施しまして、年内を最終納期限とし、パーティション101基の整備を進めているところでございます。

以上でございます。(町長降壇)

○1番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、1番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○1番（下沢育男君） ハイ、どうも詳細につきましてご回答ありがとうございました。

ただ今の答弁にもございましたが、コロナ禍における避難所での感染リスク防止策として3密の回避を徹底することが最も重要なことであると認識しております。

その中において避難所、駐車場での駐車泊。または親戚、知人宅への避難等も感染防止策として効果的な方法と考えますが、町の考えをお伺いしたいと思いません。

もう1つですけれども、学校、GIGA スクールの関係ですけれども、学校での感染が発生した場合、消毒、濃厚接触者の検査などで2週間程度の休校となる恐れがありますが、GIGA スクール構想事業で購入する端末機で休校中に自宅にてオンライン授業が出来るのか。また、まだ出来なければその計画等についてお伺いしたいと思いません。

2点の質問をお願いします。（下沢議員着席）

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

それでは避難所駐車場での車中泊や親戚、知人宅への避難についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、避難所において3密を回避するための分散避難の観点から、安全が確保された上での車中泊や、親戚、知人宅への避難は感染防止策として有効な手段の一つと考えております。その際、注意をしていただきたいことは車中泊におきましては熱中症対策として十分に水分補給を行うなど。また、エコノミークラス症候群対策として定期的に体を動かすなど、健康管理に十分気を付けていただくことが必要であると考えております。

また、親戚や知人宅等への避難につきましては災害が起こる前、すなわち平時から安全な場所に身を寄せることの出来る親戚や知人宅と連絡を取り合うなどの準備をしていただくことが大切なことであると考えております。

以上でございます。（総務課長着席）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは下沢議員の再質問にお答えをいたします。

オンライン授業につきましては現時点では端末機のセキュリティーの問題、それと各家庭の通信ネットワーク環境に違いがあることなどから、令和3年度からの実施は想定していないところでございます。今後の計画につきましては教職員を対象とした研修会などでスキルアップを図り、学校と連携を取りながら活用の幅を広げていきたいと考えております。その中で学校での端末機の運用が確立され、使う側のスキルが高まった次の段階で活用していくということを考えております。

以上でございます。（教育課長着席）

○1番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、1番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○1番（下沢育男君） ハイ、ありがとうございました。

すみません、先ほど席番、席順を言いませんで。1番、下沢育男です。

最後になりますが、避難所の件で1点。避難所における感染症対策の周知は今後特集を組み、広報ホームページを活用し町民へ周知するとの答弁でございましたが、コロナ禍が続く状況での災害を想定した避難所開設訓練などを今後行う予定はあるのか、お伺いしたいと思います。

最後にですけれども、地域経済低迷の中、追加事業として令和2年4月28日以降に生まれた人への給付金や第2弾プレミアム券、事業者への支援など有効な事業の検討を希望したいと思います。また、各事業による物品等の調達についても地元事業者を優先的に指名し、地域活性化に努めていただきたいと思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。（下沢議員着席）

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ。（総務課長起立）

それでは避難所の開設訓練についてお答えいたします。

9月27日に中央体育館において予定をしております町の総合防災訓練におきまして、町と山手地区自主防災会との合同によりフェイスシールドやパーティション等を用いた新型コロナウイルス感染症対策としての避難所開設訓練を行うこととしております。

以上でございます。（総務課長着席）

○議長（林貢君） 以上で1番、下沢育男君の質問を終わります。

○議長（林貢君） 12番、大江和夫君の質問を許します。

○12番（大江和夫君） ハイ、12番大江です。

○議長（林貢君） 12番、大江和夫君。（大江議員登壇）

○12番（大江和夫君） それでは通告に従って質問させていただきます。私からは2点ほどお伺いしたいと思っております。

まず1点目でございますが、ハマの駅の件でございます。

先般の協議会でも、またマスコミ等でも報道されておりましたが、開館からの総入館者数が60万人を超えたと伺っております。これは入館者数だけを見れば一定の効果が出たものではないかと考えておりますが。

先頃、「はしかみふるさとラボ」の決算報告がありました。当期の総売上利益は2,770万ほどとなっております。この売り上げから管理費及び経費等を引いて、税引き後の利益は153万ほどというふうに報告いただきました。これには指定管理料の3千万円が入っての額であり、その額から比較すると利益幅が少ないように思われますが、もっと収益を上げるための課題が多々あるのではないかと考えております。

先般の定例会では、来年度以降も指定管理を引き続き「はしかみふるさとラボ」と契約したい旨の答弁がありました。当初は別な団体にということで認識しておりましたが、まだ決まったわけではないとしても、その変更になった経緯をお伺いしたいと思っております。

現在、指定管理料3千万円ではありますが、規模から見ても他の施設と比べ、一際

高い金額の設定ではないかと思います。問題も残るのではないか。また、今後適切な管理運営を図るため将来どのような方針で進めていくのか。その対応策などについて伺っておきたいと思います。

他町村の例もありますが、まずは当町の施設運営に対してどのように収益を上げていくのか。また、どのような企画、構想を持っているのか。それに売り場面積も狭く、商品の品揃えが少なく品切れもあるという来館者の声も聞いております。この辺を含め、今後の対応をお伺いしたいというふうに思います。

次に2点目であります。現在4期目半ばの町長の実績についてであります。

町長が14年半前に初当選されて以来、数々の施策を行ってこられたと思います。この間の、町長の実績ということでどういうものがあるのか。ソフト面、ハード面を含めて長期的な観点から見て、老朽化したもの以外を除いていただいて、長期にわたっての政権ですので実績もあればまた、構想も持っておる事と考えております。選挙も4たび行い連続当選し、その都度公約を挙げて町民に訴えて当選されてきたと理解しております。

この14年半の実績というものを自分なりに評価した場合、どの程度の割合に評価されるのか。また、この間になしえなかった事業や断念しなければならない事業もあろうかと思いますが、そのようなことも含めて自身を評価するという事は難しいだろうと思いますが、あえてお聞きしたいというふうに思います。

以上、この2点をお伺いし、壇上からの質問を終わらせていただきます。(大江議員降壇)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) それでは、大江議員の質問にお答えをいたします。

1点目のハマの駅の指定管理について。当初予定した指定管理者が変わった経緯についてということでございますけれども、これはあたかも変わったことを前提にした質問のようにとられますけれども、結論から言いますと変わってはいません。なぜなら最初から決まっていなかったということでもあります。

確か6月議会で荒谷議員からも一般質問がありまして、それに関連するわけですが、これは当初から水産庁の事業目的を満たすものという条件がありまして、自ずと対象範囲が限られてきます。おそらく議員もご存知かと思いますが、最初から漁協の組合長さんが「漁協では無理です」という話を言っておりまして、現在もまた

その考えに変わりはないというふうに伺っております。

そして次の再指定についても、組合長さんもメンバーに入っている現在の「はしかみふるさとラボ」。そのままでいいということを確認をしております。そこでこの再指定しようとする理由についてであります。が、「はしかみふるさとラボ」は2年間の実績を基に総合評価をしましてB判定を受けたということから、再指定しようとする運営管理団体として十分な実績が認められたと考えております。

これまで数々のイベントの開催、また階上の新鮮な魚介類の販売促進など。また、様々な取り組みによって集客力の向上に努めてきた結果、開設から3年目を迎えた今年8月には来場者60万人を達成するなど、その管理運営実績は観光振興の観点からも高く評価できるものであります。

逆に伺いたいわけでありましてけれども、どなたかほかにはですね、適任の方があつてのことであれば、お聞かせいただければありがたく思います。

また、これが変わったかどうかというよりも大事なことは、将来のこの階上の水産業の振興に熱意を持っている団体に委託することであると考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に指定管理料の額についてということでございますが、あるでい〜ばに係る維持経費総額から、施設火災保険料、自動車共済など、町が負担すべき費用である町負担費用を差し引きまして、また、売上から充当する額を差し引いて算出した額が指定管理料となります。

しかし一方では、事業開始年度から2年間は免除されてきた消費税であります。今年度からは課税されることとなりますので、指定管理料については、このような経費等も考慮しながら、適正な数値を算出してまいりたいと考えております。

次に将来の方針及び対応策など、収益を上げるための企画、構想についての質問でありますけれども、この施設は先ほど申し上げました水産庁の施設整備に関する指針において、「事業実施者のみが、過剰な利益を享受する事業は交付の対象としない」とあります。過剰な利益を出すことは出来ないその指針に基づいた海業支援施設としての本旨である漁業者の所得向上を目的とした施設であります。

そこで、引き続き「うみばた会」の皆様とも連携しながら、毎月旬の魚介類を提供するイベントや地域連携による水産物の販売促進など漁業者の所得向上を図るとともに指定管理料が逡減（ていげん）できるように努力してまいりたいと考えております。

次に2点目の4期目半ばまでの、私の実績についてということでもありますけれども、初めに、これまで大江議員からも色々ご支援いただいていたところでありまして、改めてお礼申し上げたいと思います。

特に前回の選挙においては、これは皆さんも知っていることではありますけれども街頭からも力強い応援演説をいただきました。感謝申し上げます。

その際に1つ、図書館や民俗資料収集館の併設など、そういった文化施設の複合施設を目指す、という話をさせていただきました。その整備に向けましては、都市計画マスタープランの見直しや立地適正化計画の策定が必要になるということから、現在、鋭意進めているところでありますので、議員からもまた何か、ご意見等があれば今後の参考にさせていただきたいと考えております。

また、私の評価ということでもありますけれども、現任期がまだ1年以上あります。これは自分でするものではなく、有権者である町民がするものであると考えております。

以上であります。(町長降壇)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ。(総合政策課長起立)

それでは大江議員のですね、売り場面積の拡大についてのご質問がありましたので私のほうからお答えいたします。

産直施設につきましては、オープンの時よりですね、徐々に漁師さんが魚を出すことが多くなりまして、2年間の間に冷蔵庫を増設しながら対応してまいったところでございます。

3年目の今年度もですね、来客数や売り上げ等も順調に推移しているところでございます。

この施設につきましては、先ほど町長から答弁があったように水産庁の国の補助事業を活用した海業支援施設でございます。また、三陸復興国立公園内にあるということで様々な規制や制約がある中で整備されたものでございます。当面の間は、現在の限られたスペースを効率的に活用して、今後の運営状況を鑑みながら検討してまいりたいということと考えております。

以上です。(総合政策課長着席)

○12番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 12番、大江和夫君。(大江議員起立)

○12 番（大江和夫君） ハイ、ご答弁ありがとうございます。

今、ご答弁いただきましたが、指定管理者が3年経った時点で考えなきゃならないというようなことは、町長がどこかで挨拶したような記憶で、我々が記憶しております。で、どこということではなくて、漁業に関係する団体が1番いいのかなあというような形で解釈しておりました。それは先ほど漁協ということが出ましたが、漁協ということではなくても、どこかいい団体でもあればうまくいくのかなあという考えで思っていました。それと町長からの答弁の中で適任者があればということなんですが、そのようなことは我々は全く考えておりません。また、聞くところによれば過剰な利益を得るような団体ではだめだというふうなことも今、初めて聞きましたので。そうなれば自ずと、この受ける団体のほうが考えられてくるのかなあ、というふうに解釈します。

この現在のハマの駅の、この前の資料の中で見さしていただきましたが、1年間の中でイベントが11回ほどあるというふうに見ております。このイベントの回数。私からすればちょっと回数が多すぎるのかな、というふうには思っております。ただ、そのイベントもですね。ただ回数が多いりゃだめとか、少なけりゃいいとかじゃないんですが、イベントをやって、その費用対効果というものが現れてくるのか。

先ほどの全て差し引いた金額の利益が150万と言われますが、それだけのイベントをやるのであれば1回1回のイベントは赤字じゃないとしても、トータルで見ればかなりの利益があってもよろしいのかな、というふうな解釈を持っております。

イベントをするのであれば年に4、5回の節目節目が1番いいのかなとは思っておりますが、色々イベントするには当然チラシとか広告とか色々掛かるかと思っております。その中で利益を得ていくというようになれば、よほどのイベントの宣伝力がなければイベントも成り立たないのではないのかなというふうに思います。

また、売り上げの中に47万5千円ほどの減額があるんですが、この数字はどういう中身なのかお聞かせいただければというふうに思います。

先ほどの売り場面積が、生産者の方々と相談しながらということでございます。おそらく現在、2階部分がイベントとかあるいは講習会とかその他のもので使う予定で2階の面積がかなり広くとってあろうかと思っております。これにも制約があつてのことかなと思うのでありますが、2階ももし使えるのであれば、2階を使った形で1階の売り場面積が広がるような方法がよろしいのかなあというふうに考えております。

質問が前後しますが、先ほどのことから昨日の3施設の評価結果でございます。ハマの駅だけが総合評価が2年続けてBのランクだった。S、A、B、C、Dにな

るのですが、非常にいい結果が出ておるというふうに聞いておりました。一般的に見て基準が、我々は基準がよく分からないのですけれども、どの部署でどういう評価をしているのか。もし、差し障りがなければ軽くでいいんですが、教えていただければというふうに思います。

次に町長の報告、答弁の中で、評価は町民がするんだと。当然のことでございます。またあと1年4か月ほど町長の任期がございます。次に向けて、また、お考えだとは思いますが、その町民に対しての評価。これは1期目から町長が当選されてきて、当初は高速道路の、種差海岸、階上岳インターを利用活用した工業団地構想だったというふうに記憶しておりますが、もし間違いであれば訂正しますけれども。あそこを活用した団地を形成して誘致企業をしたいということであったと思っております。

その辺はどのような考え、またこれからあと1年4か月の間にどのような考えでやっていくのか、お聞かせ願えればなと。先ほど民俗資料収集館の件は出ましたので、これはいいんですが、図書館の件も出ました。この辺をこれから先、去年も私、これを質問したんですが、第4次総合計画でしたか。その中で進めていきたいということではありますが、ただ、選挙で喋ったいわゆる公約だと思うんですが、それはその計画の中でというんじゃなく、1期目で出来なければ継続で審議していくんだらうというふうに思うんですが、その辺をあえてまたお聞かせ願えればと。

もう1点は運動公園。町長は凍結で当選されてきました。3期目のときにこの凍結もそろそろ議論しなければならないんじゃないかというような、この議場の中で聞いたような気がします。その辺はどのように今お考えなのか、その辺をお聞かせ願えればというふうに思います。(大江議員着席)

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

○町長（浜谷豊美君） ハイ。再質問にお答えしたいと思います。

あるでい～ばの売り場の件については後ほど政策課長のほうから詳しく答弁をさせたいと思います。

それぞれの時点で今言われた項目の中で、階上インター付近の誘致企業、団地というふうな、今から14年前ということになるんですけれども。やはり時代も変わってその地理的な状況も変わってきています。

しかしその気持ちは変わらないわけで、今、種差海岸階上岳インターチェンジ、

大渡のインターチェンジ付近に企業の、誘致企業が進められております。

そういったこと等から、少しずつですね、誘致の話も来ていますので、町全体の産業構造が出来ていないと、今は中々、企業が地方へ来る時代ではなくなってきていると私は考えています。

ですから目指すところは変わっていませんが、その方法はその状況を見ながら、今、大渡の付近にですね。いろんな話が来ておりますので、それを中心に進めていきたいというふうに考えております。

また、総合運動公園につきましては、当初からの争点と申しますか話題になってきましたけれども、その後も色んな取材も受けましたし質問も受けました。今の状況ではおそらく運動公園を整備して有効に活用することは大きな負担になってくるだろうということが考えられます。そういったことで以前には総合運動公園の構想から変換をして、転換をして今ある施設を有効に活用していけるようにというふうに、方針を答弁したと記憶しております。

以上であります。(町長着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。(総合政策課長起立)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ。それでは大江議員のあるでい～ばに関する再質問に私のほうからお答えいたします。

ちょっと多岐にわたりますので一つずつ答弁したいと思います。

1点目でございます。イベントの費用対効果についてでございますけれども、こちらにつきましては、昨年度は3月にコロナの影響により実施できませんでしたけれども、4月から2月まで年11回実施しているところでございます。

この際、来場者につきましては、この中で昨年の7月に実施しました「あるでい～ばいちご煮祭り」というのがございました、7月にですね。イベントの開催日は2,585人ということで、それ以外の営業日の平均と比べても2倍以上の来客者数とになってございます。また、売り上げについても2倍以上ということになっているところでございます。

それから議員からご意見として頂戴しました毎月大変でないかというご意見でございましたけれども、確かに労力こそ費やしますけれども、拡散力が高くて売り上げはもとより、大きなPR効果があるということで毎月実施しているところでございます。

ただし、未だコロナの収束が見出せないという状況がありますので、今後でもですね、引き続き「うみばた会」会員の皆さんから協力をいただきながらですね、再度イベント等の内容を充実を図りながらスタッフ一同、来客数、売り上げの増に努めてまいりたいということで考えているところでございます。

それから2点目のですね、45万7千円の決算の減ということでございますけれども、こちらにつきましてはイベント等を行った際にお客様にお買物券ということで割引券等を出しております。こちらを差し引くという形になっているところでございます。

それから3点目でございます。1回目の答弁にも関連しますが売場面積の拡大ということで2階を活用したらというお話でしたけれども、これも制約があつての補助事業の中で、2階につきましては研修室、それからPRコーナー、それから調理室といったこういうものを設けて海業支援施設ということで了承いただいているところでございます。こちらの活用をですね、今後も進めていきたいなということで考えているところでございます。

それから最後になりますけれども、B評価の判定についてということでございませぬけれども、昨日全協のほうでもですね、ご説明しましたけれども、これにつきましては公の施設管理運営検討委員会というところで委員長が副町長、各全課長が委員ということになります。こちらの検討委員会において、特に評価された項目として挙げればですね、施設の設置目的の達成に関する取り組み、有効性ですね。こちらについて毎月旬の魚介類をテーマとしたイベントを開催したと。前年を上回る年間25万人以上のお客様が施設を利用されたこと。それからさらに利用者アンケートからも高く評価されたことなどが評価につながっているということでございます。その結果、総合評価はB判定のやや優れていると評価しております。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○町長(浜谷豊美君) すみません。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

○町長(浜谷豊美君) すみません。答弁漏れが1つありました。

1番最初ですね、地元の漁業関係者というふうな認識をしていたということでございますが、それは私も今も変わりはありません。今でもやはりこのあるでい～ばを構想を計画した段階で、漁協組合長さんを中心にした産地協議会。漁業関係者役員の方々が入った産地協議会でこの検討を重ねてきました。そして出来ればそう

いう方達が中心になってやっていけば、1番の当事者でありますので期待をしていたのは事実であります、しかしそれは早い段階で、先ほど申し上げましたように「それは難しい」という話をいただいたので、今後においてもまたその機運が高まればその方向で検討したいということでございます。

以上であります。(町長着席)

○12番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 12番、大江和夫君。(大江議員起立)

○12番(大江和夫君) ハイ、ありがとうございます。

この私が言うのは決して、はしかみラボが受けてはならんということじゃありません。現状を見ればかなり厳しい状況にはあると感じております。

ですから、もし来年度以降またラボになるのであれば、とりあえずその売り上げが上がるように。そして補助金も、指定管理料もいくらかでも安く、そして売り上げを上げる対策等々があればよろしいのかなという考えでおります。

また、町長の件は、もちろん町長も政治家でございますので、我々より長い政治に携わっておることでございます。まだあと1年と4か月、はてまては5期目に挑戦するかもしれません。まず、政治というものに対しては、1番大事なのが重要なことであるので、政治に対しては結果を出すことが1番重要ではないかというふうに思っております。その辺をまたさらに町長の考え持っていて、我が町政を進めていっていただければというふうに思います。

以上をお願いし、私の質問を終わります。(大江議員着席)

○議長(林貢君) 以上でじゅう、

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。いいですか。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

○町長(浜谷豊美君) ハイ。せっかくご質問といたしますかお話がございましたので。

やはり我々は将来の構想をもって進めております。結果は、公約の結果は今すぐ出るか、遅れるかもしれない。そういった中で、それも含めて有権者である町民が

判断をすることであると思います。しかし我々はその目標に向かって熱意を持って、その任期中をしっかりとまとめていく、それに向かって取り組んでいくことが大事であると思っております。

以上であります。(町長着席)

○議長(林貢君) 以上で12番、大江和夫君の質問を終わります。

2番、寅谷正君の質問を許します。

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。2番、寅谷です。

○議長(林貢君) 2番、寅谷正君。(寅谷議員登壇)

○2番(寅谷正君) 1番からいきます。町としての今後の新型コロナ対策の件であります。

新型コロナ感染症は、下沢議員も言いましたけれども、長期戦の様相を呈し、今後は、ウィズコロナ対策としての対処法を考えなければならない状況になってきました。

これまでは、コロナ対策本部は役場総務課に設置し、感染疑い等があれば、尻内の三戸地方保健所に紹介するという流れをとってきたようではありますが、これから秋、冬。インフルエンザ等も発生しかねない今後は、「感染しているかどうか不安で、本当はPCR検査を受けたいんだけど、ちょっと勇気がいるなあ」と思っている人達に対して、町としてね、ただ紹介するだけでいいのでしょうかというふうに私は思っています。

コロナ感染の無症状者は4割だと言われていています。無症状だと思っていて結構うつしているという、そういう意味です。よってコロナ対策は本来的にはPCR検査を世田谷モデルのようにいつでも、どこでも、何度でも検査したい人はやれるようにすることだと言われていています。点から面によるPCR検査を自治体も発熱センターとか、あるいはPCR検査センターを設置することが重要だと言われていています。同規模自治体でも、青森県の平内町とか岩手県の金ケ崎町など、6月議会で町が提案し、三沢方式というんだそうだけれども、プレハブ2棟とトイレを作り、9月から実施するとかいうふうに平内は決めたそうであります。

当町でも高齢者やあるいは車のない人達のその不安ですね。この前東京の人が来て、ちょこっと対話したんだけどいいんだべかっていうふうな、そんなね、ことでね、検査控えなどを少しでも減らすためにも、県や国にも要望して、国は自治

体にそういうふうに話をしているのですから、地元で検査する場所を作るなど、やれることはないのでしょうか。町としての対策をどう考えているのか伺いたい。というのであります。

次に特別定額給付金の未申請者内訳の件であります。

国の事業の全町民への特別定額交付金、10万円ですね。の、未申請世帯の数が東奥日報の8月10日の報道にありました。8月3日の時点で、本町は39世帯とのことで、その部分では1番多かったように思います。申請は8月14日で早めに締め切られたことですが、最終結果と未申請の原因の内訳をお伺いします。

また、これからも続くので、このようなことに対する今後の対策について伺います。

2つ目です。町内小中学校のトイレの洋式化についてです。

石鉢小学校の元PTA役員とか、あるいは赤小の先生と話をしていて、「何か困ったことはありますか？」と尋ねたら即答されました。「校内に洋式トイレが1か所しかなくて、休み時間になると児童が並んで行列が出来ているんだけど、間に合わなくて、お漏らしをする生徒もいるので、何とかして増やしてもらえないだろうか」という切実な訴えでありました。

隣の八戸市では10年くらい前から計画的に洋式化に取り組んできて、一昨日の八戸市議会での一般質問で、八戸市内の学校の洋式トイレ化はほぼ完了した。今は児童科学館等の市内の公共施設の洋式トイレ化へ、という部分で要望がなされていました。子ども達のことですから不運にもお漏らしをしたりすると、卒業するまでね、はやし立てられたり、イジメの原因のひとつになって心の傷ともなりかねないので、これを機会に町内全小中学校のトイレの洋式化改修を実施してもらえないでしょうか。

また、同時に流水の「音姫ちゃん」の設置もね考えてもらいたい。

3つ目です。国民健康保険税における賦課方式の変更についてであります。

8月は国民健康保険税の納期でありました。共済組合保険や協会健康保険等から見ると国民健康保険税は納付額が格段に高いことに改めて驚きました。調べたら国保の掛け金は協会けんぽの約2倍になっているようであります。「国保税は高くて払えない」という声をよく聞いてましたが、その通りだなと思いました。

そこで原因を調べてみました。国保税の賦課方式は4方式、あるいは1つ抜かして3方式、あとは2方式などと各賦課率は自治体によって異なっているようであります。所得税や固定資産税は別途払っているのに、国保の保険証を手に入れる、入れたいためには、さらに人頭税とも揶揄されている均等割りの税金も払わなければなりません。これは、世帯にまるごと平等割税をかけて、さらに二重三重に世帯員

全員に均等割税をかけているということです。

階上町の場合もこの4方式。所得割、資産割、被保険者均等割、それから世帯平等割。平等割ですね。しかも、医療給付費分のほかに、後期高齢者支援金分と介護保険、介護保険分のトータル分になっています。これらの方式や比率は原則的には各市町村で決めることになっているようであります。

一般的には、広報はちのへ9月号にも記載されていましたが、八戸市など、必ずしも市部というわけではないようですけれども、市部には資産割税がないようです。

また、岩手県宮古市や仙台市、旭川市、南相馬市、白河市、あと町の部分等もありますけれども、支払い能力は18歳未満の場合は働いてないから無いわけですよ、その子どもにも大人と、働き手と同じように約2万5千円位の均等割税をかけるのは、子育て支援に逆行するとして、廃止または減免している自治体も増えています。

そこで階上町としては、そうでなくても所得の少ない町民が多いと思いますから、資産割と均等割のね、全額または、第何子からとか、あるいは18歳未満の子どもに対しての均等割の廃止、あるいは減免等の賦課方式へ見直す考えがないか伺いたいと思います。

最後に行政区長の身分についてです。

前回の6月議会の再質問答弁において、野沢総務課長さんから、今年の4月1日より、会計年度任用職員制度の実施により、区長を私人に変更した事が分かりました。階上町の行政区長は自治会、町内会の選出によるものではなく、首長による委嘱によるものであることと、任務内容等を考えるとやはり特別職非常勤公務員の方が適切ではないでしょうか。

確かに総務省が「これまでの区長業務は守秘義務等があいまいだった」などを理由にあげていますが、宮城県でも半分ほどが引き続き特別職非常勤公務員の身分にしています。

そもそも階上町の区長の任期は単年度でなく3年になっているということや報酬等をね、考えれば、積極的に会計年度任用職員に当たらないのではないかと考えます。それ以上に町内会長、あるいは自治会長よりも重要な学区内住民の安否確認を担ったり、さらには町内会未加入だが行政区内一部住民への広報配布等もしている区長さんもいるからです。

したがって、手厚く保護する意味からも行政区長を私人から特別職非常勤公務員に改める考えがないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。(寅谷議員降壇)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

○町長（浜谷豊美君） それではお答えをいたします。

まず1点目の新型コロナウイルス感染症関連についての件であります。初めに町としての今後の新型コロナ対策の件についてであります。町民からの相談や問い合わせは3月下旬から4月上旬をピークにして、8月31日現在80件を受け付けてしております。また、町民への情報提供については、チラシの配布やホームページを活用して提供し、さらに当時は大変入手困難となっていた不織布マスクの配布について、妊産婦へ555枚、医療福祉事業所には、6万9,100枚を3回にわたって配布したところであります。また、8月7日から役場庁舎及び公民館等へ検温システムを設置して、感染予防意識の啓発を図ると共に、万一、発熱者が出た場合に備えて発熱者への対応マニュアルを策定しております。そして来庁者への不安軽減を図り、状況に応じて継続支援を行ってまいります。

次にPCR検査についてであります。国の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づきまして、あくまでもこれは県が実施することになっております。独自の病院を持たない本町においては、検査場所は三戸地方保健所のほか、6月1日に八戸市医師会が開設した新型コロナウイルス検査センターを加えて、検査体制の強化を図っております。なお、国では8月28日に「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を感染症対策本部において決定して、今冬の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時流行した場合の対策をまとめ、公表したところであります。この対策パッケージでは、検査体制の抜本的な拡充として、国が都道府県に対して、地域における外来診療の医療提供体制と検体採取体制を踏まえ、早期に新たな検査体制整備計画を策定するように要請しております。さらに国では、季節性インフルエンザの流行に備え、新型コロナウイルスの検査についても、地域の医療機関で簡易・迅速に行えるよう、抗原簡易キットによる検査を大幅に拡充。これは1日平均20万件程度とのことですが、拡充するとともに、PCR検査や抗原定量検査機器の整備を促進し、必要な検査体制を確保するように、と各都道府県に対して指示したと伺っております。

また、医療提供体制の確保として、発熱者が保健所を介することなく、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関等に相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制を整備する、となっております。町としましても、機会をとらえて、県に対して、これらの内容を早期に実現していただくように要望をしていきたいと考えております。

次に特別定額給付金 10 万円ですが、この未申請者の内訳についてのご質問であります。国の経済対策として、4 月 27 日現在の住民基本台帳に登録された方を対象として実施した特別定額給付金の事業は、本町では 8 月 14 日を申請期限とし、8 月 28 日の給付をもって、事業完了となりました。申請については、受付開始から多くの申請をいただき、7 月中旬には、96%程度の申請をいただきました。しかし、未申請の世帯がどうしてもあることから、7 月 21 日付けで再度勧奨通知を 52 世帯に送付したところです。また、町内の各部署から情報を得ながら、詐欺に間違わないように、電話ではなく郵送で連絡をしたり、町職員が町内の住所を直接訪問して居住の確認をするなど、未申請への対応をしてきたところであります。議員ご案内の東奥日報の記事については、8 月 3 日現在における辞退等の方々を含めた未申請の世帯数として 39 世帯と掲載されたものですが、本町の最終的な給付実績は、給付した世帯数は 5,966 世帯で、給付率 99.8%。給付した人数は 13,304 人で、給付率 99.9%。申請受付前に死亡した単身世帯は 5 世帯 5 人。また、全員辞退した世帯数及び人数は 2 世帯 3 人。一部辞退した世帯数及び人数は 1 世帯 1 人。未申請世帯数及び人数は 14 世帯 15 人となっております。

この未申請の原因の内訳とのご質問であります。申請しない理由は、中には辞退する旨を届け出なくても、申請しないことで辞退の意思表示と考える人もいることから、その原因を把握することが困難であると考えております。しかしながら対応をさせていただいた中で未申請であった事例を一つ挙げますと、町内に住所はあるものの、別の都道府県に住んでいる方のご親族が窓口で相談に来られて、本人はこのような手続きはしないけれども、是非申請させたいとお話があったので、別の都道府県の住所に申請書を送付させていただきましたが、結局は申請がなされませんでした。このようにご親族からの相談があったにも関わらず、申請に至らなかったケースではあります。大変残念なことであったと思います。

また、町としての今後の対策とのご質問ですが、未申請の世帯への対応という点については、国の通知では民生委員など地域の方々を活用するなどもありましたが、個人情報の関係もあることから、町職員が直接訪問して確認しているところであります。また、防災無線で周知している他団体もありますが、既に郵送での通知をしているため、防災無線での周知も効果は薄いと考えております。そのため今回の事業については、国の給付金事業でもあり、未申請の世帯への対応は終了となります。

次に 2 点目の町内小中学校のトイレの洋式化についての件であります。これは教育委員会が所管しておりますので後ほど教育長より答弁をさせますが、その前に前段で一言申し上げさせていただきたいと思っております。

以前も申し上げたことがあるのですが、例えば赤保内小とか石鉢小とかですね。

特定の人からの意見とか。また、「何か困っていることはありませんか？」と尋ねたというこのくだりは一般質問として本当に必要なのか、そぐわないのではないのか。逆に議員本人の考えに基づいた内容の質問であれば、より発展的な議論になるかと思しますので再度申し上げさせていただきます。

また拳句にはと言えば語弊がありますが、校内に洋式トイレが1か所しかないというお話ですが、これは間違っただ話を基にした質問でありまして、聞いている人に大きな誤解を与えるものであります。時間は十分あったと思いますので、今後においても是非しっかり確認をされてからにさせていただきたいということをお願いいたします。

次に3点目の国保税における賦課方式の変更についての件であります。ご案内のとおり、本町の国保税は、地方税法第703条の4第4項の規定に基づき、所得割総額、資産割総額、被保険者均等割総額及び世帯別平等割総額の合計額である、4方式を採用しております。県内の状況を見ますと県内40市町村のうち、本町を含む26の市町村で4方式を、14の市町村が資産割を除く3方式を採用していると同っております。また、国保税の納税義務者に対する課税額は、同法同条第2項において基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の合算額、とされております。そこでご質問の資産割の廃止についてであります。現在県では平成30年度の国保広域化に合わせて策定した、県内の国保事業の運営に関する統一指針である青森県国民健康保険運営方針の見直しを行っておりまして、先般、改正素案が示されたところであります。それによりますと「県内保険料水準の統一を目指す」とされておりまして、算定方式を令和7年度までに、資産割を除いた3方式にすることになっております。町としても、素案どおりに県の国保運営方針が改正された場合、これに合わせて資産割を廃止する予定であります。

次に均等割の廃止または18歳未満の子どもに対しての均等割の廃止についてであります。18歳未満の子どもの均等割の廃止に関しては、青森県町村会としても、平成30年度から「子どもに係る均等割保険税の軽減制度の創設」を、国に対して強く要望しているところであります。いずれにしても、国民健康保険の安定的な財政運営のためには、国保税による財源確保は非常に重要であります。どこかを減らせば必ずどこかで補わなければならないわけでありまして。資産割や均等割の見直しは、所得割や平等割の税率に大きく影響を及ぼすことになることは議員からもご理解いただけるものと思っております。

このため、今後の国保を取り巻く環境の変化や被保険者間の負担の公平性を見極めて、また、国民健康保険運営協議会のご意見も伺いながら、適切な賦課方式及び税率について、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に4点目の行政区長の身分についての件であります。平成29年の地方公務員法の一部改正による、会計年度任用職員制度の創設に伴いまして、これまで各自治体でまちまちとなっていた、地方公務員特別職非常勤職員の任用要件が厳格化されました。区長の業務は改正後の地方公務員法における、特別職非常勤職員の要件には当てはまらないとの見解が国から示されたところであります。法改正において要件を満たさない特別職非常勤職員については、一般職会計年度任用職員へ移行することになりますが、本町においては一般職会計年度任用職員へ適用される選考の実施とか勤務時間の問題。また、人事評価の実施等において、現在の区長の職務の性質上、これらを行うことは適当ではないのではないかと判断をし、地方公務員一般職会計年度任用職員の適用を見送ることとしたものであります。

また、三戸郡内の自治体の状況を見てみますと、一部の自治体を除いて同様の対応となっております。本町においてもこれまでの区長としての活動等に制限が生じないように、損害保険等の保障を確保した上で、今年度から区長の身分を私人としたところであります。

また、改正後の地方公務員法による運用についてであります。これは今年度から開始されたものでありますので、今後、国や他自治体の動向を見ながら、第6次階上町行財政改革の取り組みと併せて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。(町長降壇)

○教育長(丸岡博君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、教育長、丸岡博君。(教育長起立)

○教育長(丸岡博君) ハイ。それでは寅谷議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2点目の町内小中学校のトイレの洋式化についての件につきまして、お答えいたします。

初めに町内全小中学校のトイレの洋式化についてであります。男子小便器を除いたトイレ226個中、洋便器は74個で、洋便器率は32.7%であります。三戸郡では、三戸町が校舎新築の際に洋式トイレを整備したことから、洋便器率80.7%と突出しておりますが、他の町村は28%から40%で、青森県全体では37.3%となっております。議員ご質問の中で「校内に洋式トイレが1か所しかない」ということでありましたが、先ほど町長からもありましたが、そのような事実はなく、町内の小中学校においては、各トイレに洋便器が1個ずつ設置されている状況であります。従いまして、改めてご確認いただければと思います。学校トイレの洋式化につ

いては、一部の学校からの要望がありますが、今後、財政と財源を見合わせながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

また、流水音の設置につきましても、今後同様に考えていきたいと思っております。

以上でございます。(教育長着席)

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 2番、寅谷正君。(寅谷議員起立)

○2番(寅谷正君) ハイ、丁寧なご説明をありがとうございました。

再質問をします。

1番目のですね、コロナ対策の部分で国から県の、県に対してそういう検査体制とかそういうふうな部分やっているのであって、各自治体の町村とかっていうふうな部分のは、ないのだという意味なのでしょうか。私が知り得ている情報は、まだ同時に、もちろん要請もしていますけれども、自治体に設置するよというふうな点から面へのというふうなことはね、学者の人達も色々話をしているようで。ただ、掛かる費用の部分の部分を同一にしてくれよというふうに各自治体がね。そこにそれがついてないでの各自治体のPCR検査とか、あるいはドライブスルー方式のテントを例えば平内だと2つ建ててとか、トイレと。そういうふうな部分のね、やっているとところがあるんだけど、そこがちょっと認識が違うなあと思ったんですけれども。そのこのところは国としては自治体のほうに薦めているというふうに考えています。

それから2つ目は国民健康保険税なんですけれども、去年からでしたっけか。県と、県に画一化したという部分で。ある部分では町村はかなりそういう面ではね、そういう実質的な事務処理だけという部分で難しくなったと思うんですけれども、均等割とかの部分の部分は全額、全額廃止とかというのは無理だけれども、例えば減額の部分で、第3子からだとか第2子からだとか、そういうふうな減額措置をしてる自治体が調べるとあるのですけれども、そういうふうな減額関係のところはね、出来ないでしょうかね。私は階上は色んな、ハード面の部分は無理かもしれませんが、こういう子育て上の福祉面でね、是非ね、頑張ってもらいたいなというふうに思っているのです。

それから教育長さんがお答えになった3番目のね、多分ね、各学校に1つというのはちょっと誤解を招いたなというふうに思っています。1学年用のトイレ、2

学年用の男子トイレ、女子トイレ、3学年用。こういうふうだね、だとすると6個ですよ。そういうふうな学校全体で、そういうふうな部分で、6個というふうな部分じゃなくて、そうかもしれないけれども、各部分のところには1個しか洋式トイレがないので、非常に、そういう休み時間中にはもう誰かが使ったりして間に合わない。酷いところは教職員も一緒に使っているとかという部分もあるやに聞いてますけれども。そういう面でね、各そのトイレごとの部分の中の洋式トイレとね、和式トイレを。和式トイレが1つでほかのほうは洋式トイレという具合にね、変えていかないと現実だね、合っていないような気がするんですよ。私はそこをお願いしたいのであります。

以上です。(寅谷議員着席)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、健康福祉課長、長根清子さん。(健康福祉課長起立)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ。それでは寅谷議員の2つのご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目。コロナ、新型コロナウイルス感染症に関するご質問です。これに関しましては、当町は病院、診療所を、町立の病院、診療所を持たない町となりますので、当町なりの課題等を整理しながら対策を考えていかなければならないと考えております。議員ご案内の世田谷区の「いつでも、どこでも、誰でも」というような取り組みにつきましては、都市部での市中感染が高まっている状態での特別区の対応、対策の1つと考えております。そのような状況の中で当町といたしましては国で示しました、8月28日に示しました新型コロナウイルス感染症に関する今後の取り組みを優先的に考慮をいたしまして、この中でうたっている、かかりつけ医の相談を中心とする検査治療の体制整備ということで考えてまいりたいと思っております。この検査によって、PCR検査を実施するためには、診療、検査医療機関の県の指定が必要でございます。町では町内2か所の医療機関の先生方と現状の課題。例えば受診環境とか動線の確保、相談者の職員体制などを検討しながら協議してまいりたいと考えております。その上で県や八戸市医師会と協議し、必要時、要望等を県にしていまいりたいと考えております。併せてインフルエンザ対策ということで、このかかりつけ医を中心とした相談体制になっていると思いますので、町民の方々がインフルエンザにかかったときに安心して治療を受けられるような体制についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして2つ目の国民健康保険のご質問でございます。県の国保運営指針の素案が通りますと平成7年度までに資産割は廃止ということで、令和。大変失礼いたしました。令和7年までに資産割を廃止するということで検討してまいりたいと考えております。また、3方式に加えて均等割の第2子、第3子からの減額の検討ですけれども、町では令和2年9月1日現在で、国保加入者の中の18歳未満の方は220人余りいらっしゃいます。均等割の軽減適用前では3,800万ほどの予算が必要になってきておりますので、これらを踏まえて少子化対策、子育て対策として、町としても検討したり、また、県や国にも要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ。それでは寅谷議員のご質問にお答えをいたします。

学校トイレの洋式化につきましては、先ほど教育長が答弁したとおりでございますが、当然財源というものがなくなってまいりますので、今後ですね、財政と財源を見合わせながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。(教育課長着席)

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 2番、寅谷正君。(寅谷議員起立)

○2番(寅谷正君) 引敷林課長さんの答弁ですけれども、さっき教育長が答えたとおりっていうのは、私が質問した部分が、学校全体に1個というふうにとられたけれども、そうではなく各1学年、男子トイレに1個、1学年女子トイレに1個、洋式がね。あとの6個は和式とかっていうふうにね。5個かもしれませんけれども。そういう意味でトイレの中に洋式が1個しかないという意味でありました。

だからそれを、1学年の子が3学年の所に行くっていうことはあり得ないと思うのだけれども。上のほうはあるかもしれないからね、下のほうね。そうすると和式しかなくなるから。そこのね洋式トイレが1個だけであと5個が和式だっていうのはね、そこの不便さっていうのはね。やっぱり今はね、もう家庭にもないし。休み

時間によっていう部分あればね、そこはね何としてもね、今までね遅かった部分もあるけど、頑張っってそこはやってもらいたい。予算の何とかかんとかを見てじゃなくてね、そういう毎日の部分のやつはやっぱり早急にね、対応をしてほしいんです。

それから健康福祉課の、長根さんの答弁と町長のところですけども、五所川原市が、今朝の新聞でしたっけか。インフルエンザのやつを、コロナの今年に限っては無料でね、するという、そういうふうなのを決めたというふうに報道されていましたけれども、私はね、率直に言ってね、町長は予算の仕方がうまいのかどうかは分かりませんが、町民のこの感覚からするとね、今ね、コロナの時に色んな新聞資料、テレビで各自治体のね、対策が発表になっているけれどもね、財政調整基金のね、残り具合とか何とかっていうのは、使い方っていうかね、なんか見ればね、まだまだね。例えば八戸市はもう3億円しか残っていないとか、県のほとんど、国でやらないで、県内のそういう Go To トラベル関係に、そういうふうな旅館関係の援助とかね、かなりねやっていることからすればね。国保診療所をなくしたということは、確かに長根さんがおっしゃるように、ないというのはこういう時大きいなど。だったらね、それなりのね、ここに住んでね、不利を感じないようなね、そういうふうなね、手当ってね、やってほしいなあというふうにね。私はね、階上町にいて、階上町に生まれて、そこで生活してね、ほかよりもね、ハード面は仕方がない部分あるけども。そういうふうなね、毎日の暮らしと命に関することに関してはね、すごくこの、安心感を持てるような。損をしない、損をしている感がね、もたれないようなね、っていうようなのをね、手堅くやってほしいというふうに思うのです。1番目の今後のコロナ対策の部分に関して、私は結果的に何だったんだべ。なんかこのありがたいなというか、確かに国保とかがってのもね、赤字の関係で負担があまりにも大きいって話だけでも。でも、それならそれなりの手当とか何とか色々な部分のね、やつをね、やってもらえればね、というふうに考えるのです。もう少し、その考えてもらえないでしょうか。

以上です。(寅谷議員着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ。寅谷議員の再質問ということでございますけれども、洋式化については、実態については把握はしておりますので、先ほどの答弁と同じになりますが今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。(教育課長着席)

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

○町長(浜谷豊美君) 寅谷議員から色んな要望。困っていること話をされました。それは洋式化も含め、PCR 対応も含め。これはやりたいのはもちろん、言わずとも同じなわけでありまして、そういった中でどういう手立てがあるかっていうのは、これは優先順位もあるわけで全てが優先と言えれば優先というふうに捉えられると何も出来なくなるので、自治体によって何が違うか、何で出来ないのかっていう辺りもしっかりとですね相互理解もしながら、階上で出来ることを検討しながらですね。国保診療所がないというふうなそういった中での対応の話も出ましたけれども、そういった部分についてもですね、よそへ委託、お願いする立場でありますので、その辺の連携も含めて検討していかなければならないということは、重々感じております。

考え方として、以上であります。(町長着席)

○議長(林貢君) 以上で2番、寅谷正君の質問を終わります。

8番、森榮吉君の質問を許します。

○8番(森榮吉君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 8番、森榮吉君。(森議員登壇)

○8番(森榮吉君) 8番、森榮吉です。

先ほど来出ております、新型コロナウイルスの影響で帰省もできない家族とか、先日の台風9号、10号の甚大な被害に遭われた九州、西日本の皆さんには、心からお見舞い申し上げます。コロナ問題も含め、まさに荒れた日本列島。中々心休まる機会の得られないこの時期、幸いにもそれらの被害も軽微におさまっている当町であります。そんな混沌とする中、本9月定例会において質問の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

それでは通告させていただいております件について、順を追って質問をさせていただきます。

まず第1点目であります、ハマの活性化対策についてであります。例年5月から9月にかけて最盛期を迎える本町の磯の資源を活用したウニ、アワビ漁であります。大きな事故もなく今年の漁期を終えたようであります。今年はコロナウイルスの影響もあり需要と供給のバランスに崩れがあったらしく、当初ウニの買い手がないという声が聞こえてきました。その後色んな方面から声を聞くと購入業者がないということは、どうも需要の減だけではなかったようなことでもあります。例年シーズンの早い時期には実おろしせずにいわゆる殻かぜとして引き取って来ていた卸売業者の方々も実入りの悪さ、この辺の言葉で言いますと痩せかぜですね、のために引き取りをためらったようであります。アワビにしてもしかり。正規の価格で引き取ってもらえる品質のアワビに対するいわゆる痩せアワビの割合が多かったと聞きます。ということは当然漁獲高。つまり水揚げ量にも響いているのではないかと思います。

そこで町内における近年のウニ、アワビの水揚げ量はどうなっているのか、その推移をお伺いしたいと思います。

また、漁業関係者から聞こえてくるのは、近年の水揚げ量減の大きな要因の1つは、磯焼けによる海藻類の不足。つまりエサの不足でないかというのが大方の見方、思いのようであります。私の住む、小舟渡地区の話になりますが、10数年前までは百数十件の漁協組合加入の家庭から2人ぐらいつつ出て、ワカメや昆布の採取、加工、出荷の作業を担ったものでありました。費用対効果から見てメリットなしの判断だろうと思いますが、近年は途絶えてしまいました。しかし現在、階上海岸の主要沿岸漁業の一翼を担うウニ、アワビ漁の振興には海藻類を育てる。つまり藻場づくり等の必須の課題が残されているのではないかと思います。

そこでウニ、アワビの水揚げ量が減少にあることを前提にしての質問になりますが、その対策についてお伺いしたいと思います。ハマの振興策といっても、ハマのことは漁協に任せておけばいいというものではないと思っています。

先般、青森県議会の6月定例会の結果の一部が新聞に掲載されました。興味を持って目にした方もおられると思いますが、表題は下北で漁獲減。ウニの周年生産を目指すとあります。下北地域でも昆布やウニの漁獲量減少に歯止めがかからないようであります。ウニの実入りの向上を図るため、昆布の生えていない時期のエサとなる、加工昆布を県産業技術センター下北ブランド研究所なる所が開発するという内容でした。

そこで伺います。ハマの振興策という意味で厳密な取り決めはないにしても、町、漁協、それに県とかの関係機関との連携。大雑把な役割分担的なものが確立されているのかどうかお伺いします。

次にハマの活性化対策ですが、もう1つ。アブラメのブランド化についてであります。今年の広報5月号によりますと3月24日にアブラメのブランド化を推進する協議会。はしかみブランドプロジェクト CompAss を設立した旨の報告がありました。今後は八戸水産高校、町内外の漁業関係者とのつながりを密にし、4つの事業計画に沿った取り組みを展開していくとのことですが、現状どのような状況になっているのか。協議会長でもあります町長のほうから、お伺いしたいと思います。

次に大きな2点目になりますが、町内2中学校の再編問題についてお伺いしたいと思います。

小学校、浜手3校が関係者の努力によって、色々な曲折を経ながら、来年の4月には新しい統合校としてスタートすることになっております。現在閉校となる大蛇小、小舟渡小の2校の校長をはじめとする職員に加え、地域等の関係者が、子ども達の思い出作りのために、記念事業や記念誌を作るための繁忙を極めていることを垣間見ることが出来ます。そんな中、最近地域の方々から「小学校の統合は決まったということだけれども、中学校はどうなの」という声を聞かされます。もちろんこれは道仏中学校を対象とした話でありましょう。

今年3月に第6次階上町行財政改革実施計画書が示されました。その中の実施項目として中学校再編の検討とあります。取り組み工程では令和6年度から検討に入る工程のようですが、現在及びこの先数年間に見込まれる生徒数の推移についてお伺いしたいと思います。

また、生徒数の減少等から見て、現在の2中学校制が具体的にどのように進められていくのか。その方向性についてお伺いしたいと思います。

繰り返しになりますが、ハマの活性化対策についてはウニ、アワビの水揚げ量の推移。水揚げ量減を前提としてのこれからの対策。町、漁協、ほか関係機関との連携。アブラメのブランド化の進捗状況。

2点目には、2中学校再編の問題であります。この先の生徒数の増減見通しについてと、今後の再編の具体的な方向性についてお伺いし、壇上からの質問を終わります。よろしく申し上げます。(森議員降壇)。

○町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長（浜谷豊美君） それでは森議員のご質問にお答えをいたします。

1点目のハマの活性化対策についての件であります。初めにここ数年の水揚げの推移についての質問でございますが、まず、ウニの水揚げについてであります。昨年までは震災前、震災後の状況と比較しても、大差ない水揚げ数量及び水揚げの金額となっております。

しかし、今年の水揚げについては、例年よりやや豊漁となった昨年と比較しますと、数量および金額ともにおよそ半分となっております。次にアワビであります。近年で言いますと、水揚げ数量は平成26年をピークに、金額では平成27年をピークに年々数量・金額ともに減少傾向となっております。

次に、その対策についてであります。まず、過去には町で、ウニ・アワビの種苗に対する支援を行ってきた経緯がございます。

これは、言うまでもなく、町の貴重な磯根資源の保護と確保の観点から、長年にわたって実施してきた取り組みであり、今では「つくり育てる漁業」として漁業者の間にしっかりと定着し、さらに本町漁業の根幹のひとつともなっております。

そしてまたよろこばしいこととして、これまで支援によって行われてきた種苗放流などの取り組みが、今では各漁業生産部会の自助努力によって、自主的に継続的・積極的に行われ、確実に成果をあげていることでもあります。

しかしながら、議員ご質問のように、今年ウニの実入り不良が大変な話題となりました。これにつきましては、本町のみならず、隣県である岩手県においても同様の事態となったと聞いております。

実入り不良の大きな原因のひとつとして考えられるのは、エサの不足であります。

エサ不足は今年に限ったことではなく、毎年、漁業者の悩みの種となっております。

こうした中、各漁業生産部会では、毎年欠かすことなくウニの深浅移植を実施しています。

これは、エサの少ない深場から比較的エサの多い浅場へとウニを移し入れ、実入りを良くするための取り組みでございます。

また、逆に岸寄りに居ついた天然の稚ウニを鳥害から防ぎ、成長を促すための移植を行っている漁業生産部会もでございます。

さらには、こういったエサ不足を解消しようという目的で、ある漁業生産部会では、他の部会のモデルを目指して、水産関係機関の協力を得ながら、費用をあまり掛けずともできる海藻造林の取り組みをほかに先駆けて一昨年前から始めております。

まだまだ改良・改善を続けていかなければならない取り組みではあるようですが、「量よりも質」、そして何よりも「取り組みに係る費用」に着目したこの取り組みは、

今後の持続的な生産を可能とするひとつの鍵となり得ると考えております。

町としても、このような視点における自発的・積極的な取り組みが広がりを見せることを大変期待しており、特に、漁業者自ら漁協と共にこうした取り組みについて報告会、効果的な方法の普及、事業活用を促進する取り組みについて支援をしていきたいと考えております。

次に、「漁業振興策についての町、漁協、他関係機関との連携について」でございますが、これまで、各関係機関の支援によって、さまざまな水産振興事業を展開してまいりました。

これにつきましては、ウニ・アワビに関わらず、今後も引き続き、連携を強固にしながら漁業振興を図っていききたいと考えております。

しかし一方では、各生産部会や組合員の要望や声が町に届きにくいといった声も聞かれますので、なんといたっても事業主体である漁協にリーダーシップをとっていただくように積極的な働きかけをお願いしたいと考えております。

また、県が主体で実施している本町の漁業の魅力を発掘・発信する事業をはじめ独自の取り組みを支援する事業など、能動的に活用しながら、併せて、漁場の保全・整備に関する事業につきましても時機を失することのないよう取り組んでいきたいと考えております。

次に「アブラメのブランド化の進捗状況について」でございますが、今年3月に、町と八戸水産高校、町内外の漁業関係者により、「はしかみブランドプロジェクト CompAss」が設立されました。階上アブラメブランド化推進事業計画における「消費拡大」「流通促進」「観光資源開発」「資源確保」の4本柱に沿った取り組みを展開しており、現在5か年計画の2年目でございます。

今年度の事業につきましては、一部、新型コロナウイルスの影響により活動が制限される事業もございましたが、稚魚放流やアブラメ釣り大会など、ほぼ計画通り実施しております。

今後においても、「はしかみブランドプロジェクト CompAss」を軸として、八戸水産高校をはじめ、町内外の水産関係機関・団体とのつながりをより密接な密なものとしながら、ブランド化へ向けた動きを具体化してまいりたいと考えております。

次に2点目の町内2中学校の再編問題についてであります。教育委員会で所管しておりますので、教育長より答弁させます。

以上であります。(町長降壇)

○教育長（丸岡博君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、教育長、丸岡博君。（教育長起立）

○教育長（丸岡博君） ハイ、それでは、森議員のご質問にお答えいたします。

私からは2点目の町内2中学校の再選問題につきまして、お答えいたしたいと思
います。

初めに町内中学校の生徒数の状況でございますが、令和2年5月1日現在で、階
上中学校の生徒数は227名、普通学級7クラス、特別支援学級が4クラスでありま
す。道仏中学校は、生徒数51名で、普通学級3クラスとなっております。

住民基本台帳を基にした、令和8年度までの生徒数につきましては、階上中学校
は年々減少し204名となり、道仏中学校は54名というふうなことで、道仏中学校
はほぼ横ばいで推移する見込みであります。

議員ご案内のとおり、第6次階上町行財政改革実施計画においては、町内の学校
の現状を踏まえ、令和6年度から中学校再編の検討をしていく予定としているところ
でございます。

また、平成19年度に策定された「階上町の学校適正規模及び適正配置の考え方」
においては、中学校の適正規模としては、学習面や校内生活面及び学校行事などの
集団的教育活動において、生徒の多様な希望に応えることが可能とされる6学級か
ら12学級での編成が望ましいとされております。これを基本として、本町の子ども
たちを育てる教育条件や教育環境の改善・充実を図り、特色ある学校づくりを推進
するという視点から、今後におきましては、小学校の統合の進捗及び地域の方々の
声を聞きながら、総合的に、かつ、柔軟性をもって、検討してまいりたいと考えて
いるところでございます。

以上でございます。（教育長着席）

○8番（森榮吉君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） 8番、森榮吉君。（森議員起立）

○8番（森榮吉君） 8番、森です。ありがとうございました。

広範囲にわたって回答いただきまして、ありがとうございます。

まず、ウニ・アワビの漁獲高、水揚げ等ですね、ウニについては震災前後ですか、
水揚げ量、金額ともに大差はないとのことでありました。ただし、今年に限ってみ
れば実入りが悪く、前年の半分程度ではなかったか。アワビについては、年々減少
傾向にあるという内容だったかと思えます。

対策についてですが、これまでも町としてエサになる海藻の増殖に対する支援を行ってきました。生産部会では、町が支援してきた種苗放流事業などを引き継ぐとか、深浅移植っていいですか、深いところと浅いところに移植させる、あるいは海藻造林等で自助努力を行ってて成果があがってきていますよということだったかと思います。また、町、漁協ほかの関係機関との関係については、強固に連携を取りながら本町の漁業の魅力を発掘・発信のために漁場の保全・整備について時機を失することなく積極的に取り組んでいきたい旨の内容だったかと思います。よろしくをお願いします。

そこでちょっと伺います。町で支援する事業に対して、その効果を検証するのも大事かと思います。海藻増殖の藻場づくりにしても一朝一夕にして、完成・完了する課題ではないんじゃないかと思います。深浅移植にしても、移植場所、移植する時期、移植密度等、いわゆるPDCAサイクルをまわすくらいの長い目で見ていく必要があるのではないかと思います。その考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

それと、アブラメのブランド化の話になりますが、私の認識、知識がないせいなのかあれですけど、アブラメのブランド化の話になりますが、ブランドの完成っていいですか、完了というかその到達点はどこにおいてるんでしょうか。なにか資格を取るとか、許認可を得るとかっていうことでもないようですし、基準をどこにおいて、その、繰り返しますが、到達点はどこなのか。考え方を伺いしたいと思います。

それから、中学校再編の問題であります。従来の学区制なるものが現在、廃止または緩和されたとかの話があります。ざっくり言っての話ですけども、これまでであれば、小学校を卒業すれば原則として必然的にその近場の中学校に入学すべきものだと理解しておりました。

しかし、現在は特定の部活をやりたいがために俗にいう越境入学的な事例もあるし、私立中学校への入学者もあるやに聞いております。地区の小学校卒業からその地区の中学校へ入学するという構図が崩れつつあるものと理解しております。生徒の流れは小規模校から大規模校へ、またその逆もあろうかと思えます。数年間、50数名で推移していきそうだという道仏中学校の話がありました。存続を懸念する地区民の声も少なくありません。それらを踏まえた、教育委員会の考え方を今一度お伺いしたいと思います。

よろしくをお願いします。(森議員着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。

○総合政策課長（濱浦幸夫君） ハイ。（総合政策課長起立）

それでは、森議員の再質問に私のほうからお答えいたします。

初めに、PDCA サイクルの必要性についてでございますけれども海藻増殖や深淺移植につきましては、まだまだ改善を繰り返し、その効果を検証し続けなければならないということで考えてございます。そのため、PDCA サイクルも活用しながら、引き続き取り組んでまいりたいということで考えております。

次に、アブラメのブランド化の到達点についてでございますけれども、現在行っております、階上アブラメブランド化推進事業計画。5年計画でございますけれども、この目標につきましては、レストランメニューとしてアブラメ定食やアブラメ御前をはじめ、テイクアウト商品の開発を行ってアブラメの魚食普及、それから認知度向上を図っていくということとしております。

併せて、生食以外のですね、冷凍食品、お土産品などの食品開発、それから加工品開発など6次産業化を通じて付加価値を高めて、ハマの活性化に結び付けていきたいと考えております。

まだまだブランド化につきましてはですね、長期間の時期を要すると思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。（総合政策課長着席）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、教育課長、引敷林広貴君。（教育課長起立）

○教育課長（引敷林広貴君） ハイ。それでは森議員の再質問にお答えをいたします。

町内におきましては、本来の学区以外の学校に就学をする学区外就学や、町外の学校に就学する区域外就学につきましては、保育園を卒園し引き続き友人関係を保持したいという理由や兄弟、姉妹が在籍している。また、下校後共働き世帯などで家庭に保護する人がいない場合や転居する予定、などの理由から就学申請を受けて該当する場合には、承認をしてきているところでございます。今年度におきましては、学区外就学につきましては小学校で38名、中学校で15名となっております。また、区域外就学につきましては、小学校では町外への就学が15名、中学校におきましても、同数で15名という状況となっております。部活動につきましては、議員のほうか

らもご指摘がございましたが、少人数化の進展に伴い、存続が困難になっており休部を余儀なくされている状況もございます。

これらは、子どもの置かれている環境が多様化してきていることであり、今後においても町外へ流出し、児童・生徒数が減少していくことも予想されるところでございます。

中学校の再編の考え方につきましては、先ほど教育長からも答弁ございましたが、町の学校適正規模及び適正配置の考え方を基本といたしまして、今後の状況を一層注視し、地域の方々のご意見を伺いながら総合的にかつ柔軟に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。(教育課長着席)

○8番(森榮吉君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 8番、森榮吉君。(森議員起立)

○8番(森榮吉君) ありがとうございます。

質問終わりたいと思いますけども、一言感想を述べさせていただきます。

ハマの活性化についてですが、あるでい～ば設立当初の目的は、先ほどもどなたかから質問あったことだったかと思うんですけども、目的は所得向上が大きな柱だったかと思います。

また、中学校再編については地区民の声もちろん大事でありましょうが、基本はやはり生徒第一主義と言いますか、大事に取り組んでいただければと思います。こないだまではやった言葉になりますけども、漁民ファースト、児童・生徒ファーストを基本に取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いして質問を終わります。ありがとうございます。(森議員着席)

○議長(林貢君) 以上で8番、森榮吉君の質問を終わります。

◎休会期間の決定

○議長(林貢君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
お諮りいたします。

議事の都合により、9月10日の1日間休会といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、9月10日の1日間休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(林貢君) 次の会議は9月11日午前10時から開きます。
本日はこれにて散会いたします。

(散会時刻 午後0時20分)

令和2年第4回階上町議会定例会会議録

(第 3 号)

令和2年9月11日(金曜日)

令和2年第4回階上町議会定例会

議事日程第3号

令和2年9月11日 午前10時00分開議

- | | | |
|--------|----------------------|--|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和元年度決算の認定について |
| 日程第 2 | 報告第 1 号 | 令和元年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第 3 | 報告第 2 号 | 令和元年度資金不足比率の報告について |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 令和2年度階上町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 令和2年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 令和2年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 令和2年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 階上町庁舎空調設備改修工事請負契約の締結について |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 物品の買入れについて |
| 日程第 11 | 請願第 1 号 | 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願 |
| 日程第 12 | 請願第 2 号 | 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願 |
| 日程第 13 | 議会案第1号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 |
| 日程第 14 | 議会案第2号 | 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書 |
| 日程第 15 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	下 沢 育 男 君	2番	寅 谷 正 君
3番	荒 谷 憲 輝 君	4番	大 下 修 君
5番	小 松 雅 彦 君	6番	上 道 二 三 男 君
7番	長 根 岩 夫 君	8番	森 榮 吉 君
9番	濱 谷 貴 樹 君	10番	松 尾 國 治 君
11番	百 目 木 和 俊 君	12番	大 江 和 夫 君
14番	林 貢 君		

欠席議員（1名）

13番 郷 州 公 典 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君
総合政策課長	濱 浦 幸 夫 君	税 務 課 長	佐 京 実 君
町民生活課長	日 影 百 合 子 君	健康福祉課長	長 根 清 子 君
建 設 課 長	上 静 志 君	教 育 課 長	引 敷 林 広 貴 君
会 計 管 理 者	澤 田 充 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	地 代 所 誠 君
代表監査委員	三 上 孝 八 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西 山 圭 一 君 庶務 G L 下 平 有 香 君

総務課主査 花 生 智 紀 君

◎開議の宣告

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

- 議長（林貢君） ただいまの出席議員は 13 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
-

◎認定第 1 号議題、質疑、討論

- 議長（林貢君） 日程第 1、認定第 1 号 令和元年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、これを許します。

- 代表監査委員（三上孝八君） ハイ、議長。

- 議長（林貢君） 代表監査委員、三上孝八君。

- 代表監査委員（三上孝八君） ハイ、監査委員の三上です。（代表監査委員登壇）

おはようございます。

議長のお許しがありましたので、決算審査の意見を申し述べさせていただきます。

地方自治法の諸規定により、町長から審査に付されました令和元年度階上町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算及び財政健全化法に係る健全化判断比率等の審査を、8月6日、7日の2日間にわたり実施いたしました。その詳細につきましては、審査意見書として町長に提出をしております。

審査の意見書で項目ごとに述べておりますが、意を尽くしきれなかった点をここで若干補足させていただきます。

まず、審査の方法であります。令和元年度各会計の歳入歳出決算書並びに同事項

別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿並びに証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産の管理及び運用の効率性などに重点をおき、照会精査し、さらに各課長、グループリーダーから出席をいただいて、詳細に説明を受けて審査した結果、各会計及び調書は関係法令に基づき調製されており、誤りがないものと認めます。

なお、この審査に係る説明資料の作成には、大変お忙しいところ、多くの職員からご協力いただきました。誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

さて、令和元年度の予算は、国の予算及び地方財政計画の動向、さらには現下の厳しい財政状況を踏まえ、町民サービスの向上と維持可能な町政運営を図りつつ、地域の再生と産業振興、快適で安心な生活の促進、健康増進と福祉の向上、未来へつなぐまちづくりの4つの重点施策を継続し、町民一人ひとりに優しく安心して暮らせる町づくりに向けて予算編成されたものと思われま。

財政状況を見ますと、歳入面では町税収入のうち、固定資産税、軽自動車税及び町たばこ税の調定額、収入額が増額となりましたが、景気低迷の影響から町民税が減額したものの、町税全体では、収入額と徴収率は向上しており、関係職員が日々努力し、自主財源確保に努めていると、審査説明の中で強く感じられたところであります。

町税等収入は歳入の柱であり、安定的な財源の確保及び税負担の公平性の上からも、徴収率向上に向けた取り組みを引き続きお願いするものであります。歳出面においては、従来からの行政サービスに加え、社会保障関連費などの扶助費、地域活性化のための新規事業、さらには災害復旧等に係る支出が増加したなか、予算の執行にあたっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう、創意工夫を凝らして、経費全般について節減合理化に努めている内容となっているものと思われま。

次に、財政健全化法に係る健全化判断比率並びに資金不足比率の財政健全化指標については、昨年度と同様に財政の健全化が保たれておりますので、今後もこの状態を維持されることを切望するものであります。

終わりになりますが、今後少子高齢化の進行や公共施設の老朽化問題、また、現況においては、新型コロナウイルス感染症が町民生活や地域経済にもたらす影響など、多くの課題が山積していることから、財政環境は一段と厳しい状況にあると思われま。

これらの課題に、的確に対応するために、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に進めるなど、引き続き計画的、かつ効率的な行財政運営に努めていただき、町民・議会・行政が一体となり、これまで培った協働のまちづくりの精神を十分に発揮しながら、諸施策を展開していただきますよう望むものであります。

以上、申し上げます、決算審査の意見とさせていただきます。

令和2年9月11日、代表監査委員 三上孝八、監査委員 小松雅彦。(代表監査委員降壇)

○議長(林貢君) 以上で、監査報告を終わります。

これより、令和元年度決算の認定について質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○1番(下沢育男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、1番、下沢育男君。(下沢議員起立)

○1番(下沢育男君) ハイ、1番、下沢育男です。

決算につきまして、2点ほど質問させていただきます。

まず、1点目といたしましては、令和元年度決算書における13ページ、歳入1款であります。このページの町税の合計のところですけども、不能欠損額728万800円、収入未済額4,680万1,786円とあります。原因等については決算審査意見書の4、5ページにもあるとおりだと思われま。

過去5年間の実績を見ますと、平成27年度から令和元年度までの収入率が90%から95.6%とかなり改善しております。

そこで確認したいことは、令和元年度不能欠損額728万800円と収入未済額4,680万1,786円の個人・法人別件数をお伺いしたいと思ひます。

件数につきましては、人数、人の数でお願いいたします。

もう1点ですけども、令和元年度主要説明書の49ページ、6款2項4目あおもり産野生きのこ安全性実証事業費について。

これは東日本大震災での福島原発からの放射能被災と思われますが、平成24年10月、自生する野生きのこから国の定めた基準値を超える放射性セシウムが検出され、出荷制限の指示が出され、現在も一部を除いて続いております。

そこで、現在も継続されている同事業について、事業内容は賃金91万2千円とありますが、依頼者は何名でどのような方か、また稼働されている日数をお伺いいたします。

以上、2点お願いいたします。(下沢議員着席)

○税務課長(佐京実君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、税務課長、佐京実君。（税務課長起立）

○税務課長（佐京実君） それでは、下沢議員にお答え申し上げます。

町税の不納欠損の件数につきましては、町民税個人分の滞納繰越分 216 万 8,100 円が 53 件、固定資産税の現年課税分 3 万 4,200 円が 1 件、滞納繰越分 470 万 2,900 円が 104 件、軽自動車税の現年課税分 1 万 2,900 円が 1 件、滞納繰越分 36 万 2,700 円が 63 件の計 222 件、115 人分でございます。

法人と個人の別ということでしたが、固定資産税につきましては、法人が 63、その他が 61 の計 124、軽自動車につきましては、法人が 1、その他が 27 で計 28。全体としまして、法人が 3、その他が 112 で全体で 115 ということになります。

次に収入未済の件数につきましては、町民税個人分の現年課税分 477 万 7,529 円が 118 件、滞納繰越分 1,753 万 5,934 円が 235 件、町民税法人分の現年課税分 4 万 5 千円が 4 件、滞納繰越分 9 万 100 円が 2 件、固定資産税の現年課税分 490 万 1,100 円が 151 件、滞納繰越分 1,818 万 6,363 円が 164 件、軽自動車税の現年課税分 33 万 1,100 円が 43 件、滞納繰越分 93 万 4,660 円が 59 件の計 776 件で滞納者数は 569 人という状況でございます。

固定資産税につきましては、法人が 7、その他が 231、軽自動車税は法人 2、個人が 84、一般税の合計で法人が 21、その他が 548 という状況でございます。

以上でございます。（税務課長着席）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。

○総合政策課長（濱浦幸夫君） ハイ。（総合政策課長起立）

それでは下沢議員のきのこ安全性実証事業のですね、採取賃金の日数とどのような人を雇用しているかというご質問に私のほうからお答えいたします。

元年度のサンプリングに関しては、10月に森林組合にお願いしておりまして、きのこや地元の方に詳しい作業員が行ってございます。

人数は 12 名で日数は 15 日間で採取しております。

以上でございます。（総合政策課長着席）

○1 番（下沢育男君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、1番、下沢育男君。（下沢議員起立）

○1番（下沢育男君） 詳細にわたりありがとうございました。

それであおもり産野生きのこ安全性実証事業についての追加ですけども、震災から約9年経ちましたが、昨年度の検査実績結果と、野生きのこにつき回答はちょっと難しいかもしれませんが、今後の見通しもお伺いいたしたいと思います。

また、町税の徴収については、先ほども言いましたが改善されております。

しかし今年度はコロナ禍の中で地域経済が低迷しており、大変とは思いますが、今後もなお一層の努力を望みます。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。（下沢議員着席）

○総合政策課長（濱浦幸夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。

○総合政策課長（濱浦幸夫君） ハイ。（総合政策課長起立）

それでは、下沢議員の再質問にお答えします。

初めに、元年度の結果のご質問だと思いますけども、元年度はエノキタケ、それからクリダケモドキほか4種類で合計84検体が検出しました。すべて基準値の50ベクレルの半分以下でございます。

次に、今後の見通しについてのご質問でございますけども、出荷制限解除とご理解してお答えしたいと思います。出荷制限解除にはですね、2つの条件を満たすことが必要でございます。1つ目として種類ごとに60検体以上採取検査を行うということでございます。2つ目として基準値100ベクレルの半分以下であることが必要でございます、その条件をクリアした種類だけが解除ということになります。

以上でございます。（総合政策課長着席）

○議長（林貢君） そのほかありませんですか。

○7番（長根岩夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君） ハイ、7番、長根です。

主要施策成果説明書の28ページをお願いします。2款8項4目移住・定住新築住宅支援事業についてであります。3,076万8千円で対象件数は46件とありましたが、平成30年度から2か年の計画でスタートしたわけでありましたが、まち・ひと・しごと創生事業で、さらに5か年の延伸をされております。これについては、町内に移住をされる方、あるいは続けて定住をされる方への支援を目的とする事業でもあります。

ここではその成果などについて伺っておきたいと思えます。

まずは町内への移住者について、件数、人数などについて伺っておきたいと思えます。

また、この事業については平成30年度は32件でございました。令和元年度は46件と14件増加をしているわけでありましたが、働き盛りの世帯が当町に住まいをするということについては、税収の増加も見込まれ、大いに歓迎をすべきことであるかと思っております。

そこで、具体的に子育て世帯や若年夫婦の世帯数についても伺っておきたいと思えます。

加えてこの補助事業として、約3千万円の支出となるわけでありましたが、この事業による経済効果として、建物本体の建築費の総額はどの程度となっているのか、また町内業者だけの件数、金額等についても確認をさせていただきます。

次に主要施策説明書72ページであります。10款2項1目学校管理費の学校図書86万3千円の備品購入費となっております。来年度は浜手の小学校3校が統合になるわけでありまして。備品となる図書などでは、大蛇小学校では5,690冊。小舟渡小学校では5,124冊の蔵書があることになっておりますが、これらの蔵書の処理についてはどのようにお考えか、伺っておきたいと思えます。

よろしくお願いたします。（長根議員着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、長根議員の質問にお答えいたします。

移住・定住新築住宅支援事業につきまして、令和元年度は46件の交付をいたしました。

そのうち、町内へ移住された方は31件78人となっております。

それから、子育て世帯につきましては 23 件、若年夫婦につきましては 26 件を交付し、双方対象となっている世帯、こちらは 18 件となっております。

3 点目の建築工事費の総額でございますけども、外構工事費は対象外ということで全体の事業費等は不明でございますけども、申請時の書類から建築工事費を累計しますと 46 件分で 9 億 3,900 万ほどとなっております。

町内業者さんは 11 件、ちょっと今町内業者さんの建築工事費のほう積算しますので暫しお待ちいただきたいと思います。再度お答えいたします。(建設課長着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは長根議員の学校図書の処理についてというご質問にお答えをいたします。

学校図書室の蔵書につきましては、それぞれの学校と協議をしながら対応していくこととしておりますが、令和元年度と本年度に購入した新しい図書につきましては道仏小学校へ移管をするということとしております。それ以外の図書につきましては、町内のほかの小学校、また公共施設での活用を考えておりますが、地域の方々などから寄贈いただいた図書もございますので、学校や地域の方々とも十分協議をし対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。(教育課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、7番、長根岩夫君。(長根議員起立)

○7番(長根岩夫君) ハイ、7番、長根です。

移住・定住新築住宅支援事業であります。移住者は 31 名ということであったかと思えます。若年世帯も 26 名であります。加えてこの中では、建築工事費は約 9 億 3,900 万円ということで、予想以上の成果であると思っておりました。

また加えて質問させていただきますが、移住者への補助金の最高額については、110 万円であったかと思えます。この補助金の基本額、あるいは加算額があるわけですが、この限度額等について改めて確認をさせていただきたいと思えます。

また、今後のいわゆる見通し、前年度件数が 14 件の伸びということで 46 件にな

ってきていると。今後もまたさらに町内に移住を希望される方々もいらっしゃるかもしれません。今後のこの事業が進んでいく場合に、増額等も含めて見込み等についてお考えを伺っておきたいと思います。

また町としていわゆる建物の建築については、当然ながら固定資産税の増額が見込まれるわけであります。果たしてどのくらいの金額になっていくのか、これについては財務のほうの担当のほうから少し伺っておきたいと思います。

また学校図書の本品扱い等でありますが、ただいまお伺いしたところ各学校と協議を進めると、あるいは他の学校への蔵書の移動ということのようであります。

統合に係る学校においては、これに関連し様々な、例えば高価なピアノ等もあるかと思えます。町の予算のほか、地域から寄付をいただいたものなど高価なものもあるかと思っておりますが、先生方だけの処理しきれないものもあるかと思えます。

いずれにしろ、そういうふうな処理については、慎重な対応が必要かと思っております。簡単で結構ですが、お考えを伺わせていただければありがたいと思えます。よろしくお願いたします。(長根議員着席)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、教育課長、引敷林広貴君。(教育課長起立)

○教育課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは長根議員の再質問にお答えをいたします。

備品についての処理ということでございますが、備品につきましても地域から寄付をしていただいたものなどもあると思えますので、図書と同様な考えでございますが、十分学校、地域とも協議し、利用できるものは活用していくよう対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。(教育課長着席)

○建設課長(上静志君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、建設課長、上静志君。(建設課長起立)

○建設課長(上静志君) ハイ、それでは長根議員の再質問にお答えいたします。

その前に先ほどの1回目の質問の町内業者の件数、それから建築金額ですね。町内業者の数は11件です。建築工事費は1億7,700万円ほどということになります。

ちょっと遅れましたけども、回答いたします。

それから2回目の再質問の件でございますけども、先ほど長根議員が質問の際に、もう一度ご回答いたしますけども、町内へ移住された方は31件で78人ということでございます。もう一度ご説明申し上げます。

概要ですね、事業の制度についてもう一度詳しくお話をいただきたいということでございますので、詳しい事業内容のほうをご説明いたします。

これは工事費基本額としまして、工事費の2%で上限30万はお支払いし、それに移住者につきましては30万円、それから町内業者による施工こちらは30万円、若年夫婦の世帯には10万円、子育て世帯には10万円を各々基本額に加算していった最大110万円ということになります。

今後の実施の見込みということでございますけども、まち・ひと・しごと創生戦略の事業でこの事業実施しております、令和6年度まで実施ということで考えております。

見込みにつきましては、昨年度は46件でございますけども予算等は60件分確保して実施のほう見込んでおりますのでPR等どんどん進めていければなと思っております。

以上です。(建設課長着席)

○税務課長(佐京実君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、税務課長、佐京実君。(税務課長起立)

○税務課長(佐京実君) 長根議員にお答え申し上げます。

固定資産税の件ですけれども、9億3,900万円で46件ということでしたので、仮に割り返して建築費用を2千万円として、120平方メートルの家を新築した場合ということで想定した場合がありますが、課税のための家屋の評価を800万円と評価した場合の固定資産税の額は11万2千円となります。新築から3年間の固定資産税の120平方メートルまでの分は、2分の1軽減がされることとなります。

このことから建物分について減価償却を加味しない資産とした場合ですが、46件分で1年目から3年目までの固定資産税は毎年257万6千円、4年目からは毎年515万2千円の増収が見込まれるものと想定されます。

以上でございます。(税務課長着席)

○7番(長根岩夫君) ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、7番、長根岩夫君。（長根議員起立）

○7番（長根岩夫君） ハイ、ありがとうございました。7番、長根です。

最後に加えて質問をさせていただきますが、町の財源としての固定資産税、この事業の成果によって1年目は257万相当ですか、1年目から3年目までが。ということで、10年から15年でこの3千万円のいわゆる原資ですか、に見合う分が徴収をできるということにもなるかと思えます。その意味でも大事なこの町内移住者。さらには、現実的には八戸市など等にお勤めをいただいてそれらの収入も入ってくるというふうなことで本当に大事な事業であり、施策であると考えます。

このことについてはさらに、今後利用者の増加を目指すためにも地方創生事業などのいわゆる交付金事業対象として、強化が図られるように県、あるいは国に対して要望をされてみてはいかがかなと思うわけではありますがこの辺についてもお考えをお伺いできればと思います。

また、学校図書等の取り扱いについてであります。数多くのこの地域に根差したものが数多くあるかと思えます。町としても地域の方々、関係者の方々に十分に説明をされてご理解をいただくように希望して質問を終わります。

ありがとうございました。（長根議員着席）

○建設課長（上静志君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、建設課長、上静志君。（建設課長起立）

○建設課長（上静志君） ハイ、それでは長根議員の再々質問にお答えいたします。

昨年度消費税の改定等がありましたけども、前年度よりも実績が増えたというふうなことで、町の経済効果には非常に大きいものというふうには感じております。

今後も国の政策等の動向、こちらを注視し町でも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。（建設課長着席）

○議長（林貢君） そのほか質疑ありませんか。

○4番（大下修君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、4番、大下修君。

○4番（大下修君） ハイ。（大下議員起立）

4番、大下修です。

それでは2点ほど質問させていただきます。

主要施策成果説明書の40ページ。4款1項6目環境衛生費ですね。狂犬病予防注射の委託料とありますけども、登録数880頭のうち840頭、接種率88.9%とあります。この88.9%の残りっていうんですかね、接種されなかった方々の40頭はどのようなになっているのか。この辺についてお聞かせ願いたいと思います。

それと41ページ。4款1項6目環境衛生費、八戸圏域水道企業団負担金。この内訳として企業債負担金が343万1千円、児童手当負担金が36万3千円となっておりますが、これの詳細についてお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。（大下議員着席）

○町民生活課長（日影百合子君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、町民生活課長、日影百合子さん。（町民生活課長起立）

○町民生活課長（日影百合子君） それでは大下議員の質問にお答えいたします。

最初に、狂犬病予防注射委託料の件でございますが、こちらは狂犬病予防法において所有者に対し生後90日以上飼育する犬に年1回の接種が義務付けられております。接種率等を見ますと88.9%となっており、昨年度は89.2%と90%弱の接種率で推移しているところでございます。接種率向上のためには、町では春の狂犬病予防注射に向けて、4月には予防接種のお知らせを個別通知し、併せて広報はしかみや町ホームページに掲載し広く周知しているところでございます。その後、さらに未接種飼育主に対しては、9月に個別通知を、さらに12月に個別に勧奨通知を行い、動物病院等での接種も呼び掛けているところでございます。

それでも予防接種をしない、できない理由といたしましては老犬、年老いた犬ですね、とか病気の犬は獣医師や飼育主の判断で注射しないケースもございますし、生後90日未満の犬は注射できない等の理由が考えられます。

今後についても、広報はしかみや町ホームページ、獣医師会を通じて、通知、啓発活動に努めてまいりたいと思っております。

次に2点目の八戸圏域水道企業団の負担金についての件でございますが、水道企業団がスタートした当初の昭和62年度から平成元年度までの補助対象事業費の起

債について、八戸圏域水道企業団規約で定められた割合により構成市町7市町で負担をしております。

水源開発に係る負担金は、平成元年度世増ダム建設工事等の事業費、広域対策に係る負担金につきましては、配水管布設工事、送水管布設工事等、拡張事業が主なものとなっております。

なお、償還期間が昨年度、令和元年度をもって終了となっております、本年度、令和2年度からは負担金はゼロとなっております。

また、掲載の児童手当負担金につきましては、水道企業団職員に係る児童手当に要する経費の負担金でございます。児童手当については、各自治体に地方特例交付金として交付されており、職員の給付に係る額については構成市町村が負担することとなっているものでございます。この負担金は引き続き、職員数に合わせて負担していくこととなっております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○4番(大下修君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、4番、大下修君。

○4番(大下修君) ハイ。(大下議員起立)

4番、大下修です。ありがとうございます。

狂犬病に関してなんですけども、これは100%目指してそういった、なんちゅうんですかね、人間への被害だとかそういうことをなくす目的だとは思ってますけども。これだとその個人に、この残りの方々は個人に役場のほうとすると案内はしてるんですけども、その結果はどうやったのかっていうところまでは抑えていないということの理解でよろしいでしょうか。もしそうなんであれば、その辺はもう少し追求っていうんですかね、していくべきかなあと思いますけども、その辺のご意見を伺って私の質問を終わります。(大下議員着席)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町民生活課長、日影百合子さん。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ、先ほども申しあげましたけれども、集団予防接種を行いつつ、また個別通知等その後2度、3度と行っているところでご

ございます。通知をいたしますとその都度状況が、犬が亡くなったということであったり、また生後90日未満だということであったり、調子が悪いから受けないということで大方の部分につきましては把握している状況でございます。

いずれにしても、引き続き全ての飼い主に対して通知はして、接種率を高めたいと思っております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○議長(林貢君) そのほか質疑はありませんか。

○12番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、12番、大江和夫君。(大江議員起立)

○12番(大江和夫君) 同じ施策の84ページの13款1項4目と同じ5目。2つでございますが、東日本大震災復興基金積立金の残高でございます。現在1,600万ほどであります。基金のこの目的、使用、積立、期間というのを、両方同じでございますが、中身というものを軽く教えていただければと思います。(大江議員着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ。(総合政策課長起立)

それでは大江議員の基金に対する質問2件に対してお答えいたします。

初めに東日本大震災復興基金についてでございます。こちらの基金はですね、東日本大震災の復興を推進するための事業に充てる基金でございます。用途は農林水産業や観光業などの復興に関する事業など5つの事業の財源に充てることとしております。これまでにハートフルプラザ・はしかみの太陽光パネル設置及び施設の改修事業、水産業の早期復興を図るための被災海域種苗放流支援事業、庁舎耐震補強改修事業等に充当して、令和元年度までに約1億9,830万円を取り崩して事業を実施しております。

令和元年度の基金への積立は利息分を積み立てしております。

基金の期間でございますけれども、特に決まりはございませんけれども、今後も復興の推進事業のために有効に活用し、設置した時と同様にですね、国や県に相談しな

から適正に運用してまいりたいと考えております。

それから、2点目でございます。

公共用地取得基金でございますけども、こちらのほうは公共施設の用地を円滑かつ効率的に取得するための基金でございます。

用途は、これまでに金山沢水郷館、不燃物最終処分場、ハマの駅あるでい～ばの用地取得をしており、令和元年度までに約4,098万円取り崩して事業実施しております。

元年度の基金への積立は利息分でございます。

基金の期間でございますけども、こちらも特にございませんけども、有効に公共施設の用地取得のため活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。(総合政策課長着席)

○12番(大江和夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、12番、大江和夫君。(大江議員起立)

○12番(大江和夫君) ハイ、ありがとうございます。

この基金でございますが、特に東日本大震災。これから別な震災があらうかと思っております。大雨災害、または強風災害等々でございます。

積立でございますが、例年のを見れば少ない金額で積んでいってるような気がします。これ先般、一般質問の中でもこれに関連したことをしたと思うんですが、この震災、あるいは公共用地取得資金等もですが、現在ある我が町の必要のない土地、建物等々があらうかと思っております。そのようなものをできれば処分して、このような形にまわして基金をもったらいかがかという考えもでございます。

その辺のお考えがあるかないか聞いて、質問を終わりたいと思っております。(大江議員着席)

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、総合政策課長、濱浦幸夫君。

○総合政策課長(濱浦幸夫君) ハイ。(総合政策課長起立)

それでは大江議員の再質問にお答えします。

基金はですね、財政調整基金含んで色々な基金ございます。こちらのほうにつき

ましては、目的というものを定めている部分もございます。それから今言った借地の借上料等も結構ございます。そちらのほうですね、今後の財政状況等を見ながら、この基金のほうで対応できる分とかですね、検討してまいりたいということで考えているところでございます。

また、公共用地取得、それから今の東日本大震災の基金につきましては、令和2年度においてもですね、活用する部分、それから来年度において活用する部分の事業が出てくるかと思えます。そちらのほうにつきましては、皆さんのほうに後でまた、その際お願いする部分があるかと思えますのでよろしく申し上げます。

以上です。(総合政策課長着席)

○議長(林貢君) そのほかありませんか。

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) 3番、荒谷憲輝です。

主要施策成果説明書 41 ページ、4款1項6目火葬料補助金。119万3千円で、申請件数が73件とあります。申請件数が少なく思われますが、その理由と支給要件、また支給内容と手続きの流れをお伺いいたします。

次に主要施策成果説明書 94 ページ、2款5項1目葬祭費。140万で支給件数が28件とあります。これもまた支給件数が少なく思われますが、理由と支給要件や支給内容、その手続き等をお伺いいたします。(荒谷議員着席)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町民生活課長、日影百合子さん。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(日影百合子君) それでは、ご質問にお答えいたします。

火葬料補助金についての件でございます。ご案内のとおり本町には、斎場が無く他市町村の斎場を使用しているため利用者の負担軽減を目的として補助しているものでございます。

支給要件につきましては、階上町火葬料補助金交付要綱により、階上町に住民登録をされている方が死亡した場合等、火葬の許可を受けた申請者に対し火葬料の半

額を補助するものでございます。申請は火葬を行った日から30日以内に関係書類、火葬料の領収書等を添えて、補助金交付申請書を提出していただくこととなります。

手続き等の詳細は、町ホームページに掲載し周知し、また死亡届を提出された方へは窓口にて分かりやすく丁寧なご案内を心掛けております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、健康福祉課長、長根清子さん。(健康福祉課長起立)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、それでは荒谷議員のご質問にお答えいたします。

まず葬祭費に関する事務の進め方についてですが、町では国民健康保険の被保険者に支給を行っております。

主に75歳以上の方が加入する後期高齢者医療の葬祭費については、支給申請の受付のみを行っており、実際の支給については広域連合が行っております。

そのため国民健康保険の支給件数は、ここ数年30件前後となっております。

支給要件及び内容はどちらの支給に関しましても、被保険者が亡くなられた際葬祭を行った方に対し5万円を支給します。

件数につきましては、国民健康保険で28件140万円、後期高齢者医療127件635万円となっております。

受給の手続きにつきましては、葬祭終了後に請求書を提出し申請していただくこととなっております。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、ありがとうございます。

まず、火葬料の補助金のほうでございますが、73件の説明はいただきましたが、それ以外の町民の方の火葬料の対応はどうなられているのか、お伺いしたいと思っております。

また、未申請や未支給のケースがある場合は件数、またその原因等をお伺いした

いと思います。

次に葬祭費のほうでございますが、広域連合等の対応をされ、高い支給率であると確認させていただきました。これに関しても未申請、未支給が発生した場合の件数と原因をお伺いいたします。

また、この補助金の制度を活用していただくためのPR等をお伺いいたします。(荒谷議員着席)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町民生活課長、日影百合子さん。(町民生活課長起立)

○町民生活課長(日影百合子君) ハイ、それでは荒谷議員の再質問にお答えいたします。

火葬料補助金の申請件数につきましては、この件数が多いか少ないかというところにはちょっと説明がしがたいところがございますが、昨年度でありますと84件、前年度は81件等となっている状況でございます。

補助対象となる方々については、先ほど申し上げましたとおり、亡くなった方が階上町民で死亡届の届出人も階上町民。また、亡くなった方が何らかの事情で施設等ほかの自治体に行っている方がいた場合に階上町民の方が火葬を行った場合に出すという形がございます。ほとんどがそういう形ではございますが、また火葬料が発生しない場合もございますので、その場合には補助の対象となりません。

細かい数字については、ちょっと今把握してはおりません。

また、未申請等の状況でございますが、申請期間が火葬を行った日から30日以内であることから電話等でご連絡を差し上げることも稀にはございますが、未支給は無いものと認識しております。

今後においても、町ホームページや広報等により火葬料補助金交付事業の制度の周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。(町民生活課長着席)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、健康福祉課長、長根清子さん。(健康福祉課長起立)

○健康福祉課長(長根清子君) ハイ、それでは荒谷議員の再質問にお答えいたし

ます。

未申請、未支給の件数につきましては、国民健康保険ではございませんが、後期高齢者医療におきましては1件ほどございまして、こちらにつきましては遠方にお住まいであり、勸奨通知を発送し現在電話等も併せまして申請手続き待ちの状況でございます。

次に周知の方法につきましては、町民生活課と連携いたしまして、死亡届の提出時などに個別に説明を差し上げている状況であります。また、パンフレットやホームページに掲載し未申請者には文書等で勸奨をしております。

以上でございます。(健康福祉課長着席)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、3番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

○3番(荒谷憲輝君) ハイ、ありがとうございました。

火葬料補助金の件でございます。火葬料が発生しない場合というご答弁がございました。おそらく施主側の住所もしくは事情等においてのことだと考えられます。数字が分からないということでございますので、ありがとうございました。

葬祭費の件でございます。詳細に分かりやすく説明いただきありがとうございました。

多様な状況においてもこの2つの制度が高い支給率であることに安心を覚えながらも、長きにわたり当町の発展にご尽力されている方々に感謝を忘れず、故人の想いや故人を想う気持ちを寄り添うために重要な制度と考えますので、より丁寧に手続きを進めて努めていただくことを希望して質問を終わります。(荒谷議員着席)

○議長(林貢君) ほかに質疑ありませんですか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、令和元年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

◎報告第1号及び報告第2号一括議題、質疑

○議長（林貢君） この際、日程第2、報告第1号 令和元年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第3、報告第2号 令和元年度資金不足比率の報告についての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第1号 令和元年度健全化判断比率の報告についての件及び報告第2号 令和元年度資金不足比率の報告についての件を終了いたします。

◎議案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第4、議案第1号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第5、議案第2号 令和2年度階上町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 令和2年度階上町一般会計補正予算（第3号）の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号から議案第5号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） この際、日程第6、議案第3号 令和2年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件から、日程第8、議案第5号 令和2年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 令和2年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件から、議案第5号 令和2年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第9、議案第6号 階上町庁舎空調設備改修工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、2番、寅谷正君。（寅谷議員起立）

○2番（寅谷正君） 2番、寅谷です。

この階上町庁舎空調設備改修工事というのは、エアコン設置事業費のやつですよ。で、1億7,160万円盛っていたわけですけども、3千万弱ぐらいになっているんですけども、これはそのほかの部分には3千万でなんかやるとかあるいは、いやそれはもう込みでこうなのだから単なる入札結果の部分で安くなったのだということでしょうか。お伺いします。（寅谷議員着席）

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、総務課長、野沢雅浩君。（総務課長起立）

○総務課長（野沢雅浩君） ハイ、それではただいまのご質問にお答えいたします。

事業費としての金額を多分今寅谷議員のほうがお示ししていただいたと思いますけども、その中に設計施工管理費及び工事費と、主なものとしてはですね。

今回の工事につきましては、入札執行後の落札金額における契約金額でありますので、入札執行残も含まれるといったところでございます。

以上でございます。（総務課長着席）

○議長（林貢君） よろしいですか。

そのほか質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 階上町庁舎空調設備改修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第10、議案第7号 物品の買入れについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより、議案第7号 物品の買入れについての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号議題、副委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第 11、請願第 1 号 日米地位協定の抜本の見直しを求める請願の件を議題といたします。

請願第 1 号は、総務財政常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の報告を求めますが、郷州委員長は本日欠席しておりますので、大江副委員長に報告を求めます。

○総務財政常任副委員長（大江和夫君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、大江副委員長。（大江副委員長登壇）

○総務財政常任副委員長（大江和夫君） 本来ならば、委員長の郷州委員長が報告するところなのですが、今議長から言われたとおり今日は欠席しております。代わりに私のほうから、報告いたします。

請願第 1 号の審査結果について、ご報告申し上げます。

去る、令和 2 年第 2 回階上町議会 6 月定例会において、総務財政常任委員会に付託されました請願第 1 号「日米地位協定の抜本の見直しを求める請願」についてでございます。6 月 10 日と 8 月 26 日に委員会を開催し慎重に審査を行いました。

まず、請願の審査にあたっては、法令上問題なく、公益上の観点から願意が妥当であり実現の可能性があるか。

また、当議会が町の公益に関する事件として意見書を提出する権限があるかなどを判断基準として、請願の趣旨及び意見書の内容について、審査いたしました。

その結果、総務財政常任委員会では、不採択とすることと決定しました。

決定の理由としましては、本請願は、日米地位協定の見直しを国へ求めるもので、この日米地位協定は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づくもので、このような外交問題は、国会で議論すべき事項で、当議会の権限外であるため不採択とせざるを得ないと判断したものであります。

また、外交問題であっても、当町の住民や行財政が大きな影響を受ける問題があれば、意見書を提出することはできるとされていることから、公益性についても議論いたしましたが、結果、請願趣旨にあるように、県内において米軍機による事故や騒音などの被害にあわれている地域はあるものの、当町で生活する市民の安全安心に暮らす権利が脅かされている状況にはないものと判断し、公益性の観点からも当議会で採択すべき要件に該当しないと決定いたしましたものであります。

以上、報告いたします。

○議長（林貢君） 以上で、副委員長の報告を終わります。

副委員長は、そのままお待ちください。

これより副委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

大江福委員長は、降壇願います。（大江副委員長降壇）

これより討論に入ります。

副委員長の報告は不採択でありましたので、まずは、採択に賛成の発言を許します。

○2番（寅谷正君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、2番、寅谷正君。（寅谷議員登壇）

○2番（寅谷正君） 2番、寅谷です。

日米地位協定の抜本的見直しを求める請願に採択する立場から賛成討論します。

不採択の根拠は、1つ外交問題であることと2つ目事故が階上町に起きていないという理由からとのことですが、私は非常に不見識であると思っています。

太平洋戦争の時も青森空襲や階上駅の貨車攻撃でも、B29爆撃やグラマン戦闘機の青森県への入り口は太平洋岸の小舟渡灯台が目印になっていると言われていたことをご存知でしょうか。

また、一昨年小白浜海岸でウコの殻むき作業をしていた組合員たちが、非常に暴走族が来たのかなっていうくらい大きな騒音があって、皆で大騒ぎをして飛び出したことがありました。騒音の方向には、欠陥機と言われているオスプレイがゆっくりと低空飛行をしながら去っていくのを私も見ました。

よって、事故が無かったなどとは対岸の火事ではないと思うのです。

この米軍に特権を与える、憲法以上に日米地位協定が上という、こういう日米地位協定の抜本的改定を求める全国の意見書採択は、2020年3月24日現在で9道県189市町村の合計198自治体で。青森県内では、六戸町、平内町、外ヶ浜町、横浜町、大間町、風間浦、六ヶ所村、蓬田村、佐井村の議会等の9町村議会で採択しております。

昨年12月の六ヶ所村議会は、「村内の事故なのに村職員が立ち入れないのはおかしい」と。また、米軍の対応を問題視し全員一致で採択したそうです。

日米地位協定は 60 年間 1 度も改定されていません。ドイツやイタリア、韓国の地位協定は改定され、原則国内法が適用され低空飛行訓練が制限され、基地の管理権や緊急時の立ち入り権を許しています。

－昨年 7 月に開催された全国知事会では、日米地位協定の抜本的見直しを含む米軍基地負担に関する提言を三村知事も含めて全会一致で採択しました。米軍負担に関する提言は、航空機の安全航行を目的にした航空法を始め、日本の国内法を米軍にも原則適用することや、事件事故等の自治体職員の迅速円滑な立ち入りの保障などを明記するように求めています。

三沢基地所属の F16 戦闘機は、1985 年 50 機が配備されこれまで 13 機が墜落し、燃料タンクの投棄は 20 回と墜落や事故が繰り返され、青森県の上空で激しい飛行訓練を繰り返し、三沢市四川目地区は墜落の不安や騒音被害で立ち退きを余儀なくされました。－昨年 2 月に、皆さんもご存知だと思いますけども、起きた F16 戦闘機の燃料タンク投棄の事故は、小川原湖漁民や関係者への多大な被害をもたらしました。昨年 11 月には米軍機が模擬爆弾を 6 か所に落下させました。1 km 以内に小学校、中学校があり、大惨事に至るところでした。横田基地の米空軍 CV22 オスプレイは、三沢基地への飛行を繰り返しています。騒音被害や事故に対する県民の不安は広がっています。米軍機の深夜・未明の飛行の自由、騒音の無規制、日本の管制権の制限などを規定している日米地位協定の見直しは喫緊の課題となっています。

市の部分がゼロだったとかそういうのは青森県の場合は、三沢市とかむつ市とか結構お金をもらってる部分もあって、動けない部分が皆さんもご存じのとおりだと思います。

また、米軍兵のコロナ感染の報告も十分にされていません。さらに、十数年前に三沢米兵が八戸市内のスーパーみなとや駐車場で夕方待ち伏せて若い女性への暴行を働く事件もあって、三八協議会館での集会でも会場があふれるほどに集まりました。

こういうことは何度も繰り返されています。決して外交問題に矮小化（わいしょうか）すべきではありません。階上町民を含めた日本国民の暮らしと命を守る問題だと思うのです。とりわけ青森県は、基地が多いため基地の沖縄ともいわれております。昨日 9 月 10 日の新聞赤旗の一面に、屈しなかった沖縄全国知事会提言という見出しで次のように報道されています。沖縄の戦いは日米地位協定改定の動きでも大きく前進しました。日本の主権侵害など米軍の異常な実態を訴え続け、全国知事会が日米地位協定の抜本的見直しの提言を初めて全会一致で決議した。全国各地の地方議会でも地位協定の改定などを求める意見書が相次いで確立されています。

当町議会でも恥ずかしくないように、プライドをもって採択すべきだと考えます。
以上です。(寅谷議員降壇)

○議長(林貢君) 次に、採択に反対者の発言を許します。

○6番(上道二三男君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) 6番、上道二三男君。(上道議員登壇)

○6番(上道二三男君) 6番、上道二三男です。

請願第1号を採択することに反対の立場から意見を述べさせていただきます。

日米地位協定の抜本的見直しは、日本と米国の政府間で取り決める重大な事案であります。外交問題の1つでもあります。と考えることから、この請願を実現させる権限は当議会には無いと判断し不採択にせざるを得ないと考えます。権限のない請願を採択することは、議会の責任ある態度とは言い難いと考えことから、今回の請願を採択することに反対します。

以上で討論を終わります。(上道議員降壇)

○議長(林貢君) ほかに討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

これをもって討論を終了いたします。

これより、請願第1号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願の件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

請願第1号に対する、副委員長報告は不採択であります。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。(賛成議員起立)

ハイ、結構です。(賛成議員着席)

起立少数であります。

よって、請願第1号 日米地位協定の抜本的見直しを求める請願は、不採択とすることに決定いたしました。

◎請願第2号議題、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第12、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願の件を議題といたします。

請願第2号は、教育民生常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

○教育民生常任委員長（森榮吉君） ハイ、議長。

○議長（林貢君） ハイ、森委員長。（森委員長登壇）

○教育民生常任委員長（森榮吉君） 教育民生常任委員会に付託されました、請願第2号の審査結果について、ご報告申し上げます。

結果については、お手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（林貢君） 以上で、委員長の報告を終わります。

委員長は、そのままお待ちください。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

森委員長は、降壇願います。（森委員長降壇）

これより請願第2号について討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

これをもって討論を終了いたします。

これより、請願第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書採択の請願の件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

請願第2号に対する委員長報告は、採択であります。

請願第2号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。（賛成議員起立）

ハイ、ありがとうございます。（賛成議員着席）

起立多数であります。

よって、請願第2号は、採択することに決定いたしました。

◎議案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第13、議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第14、議案第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の件を、議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議案第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創

設を求める意見書の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(林貢君) 日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を、議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長(林貢君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

○議長(林貢君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) それでは閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位にはご提案申し上げました、決算の認定ほか報告並びに各議案ともに原案のとおり議決を賜りお礼申し上げたいと思います。

また、参考までにせっかくの機会でありますので、報告させていただきたいと思いますが、実は昨日全国町村会の理事会がウェブ会議で開催されました。

その中で議会でも議論をされましたけども、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る緊急要望を国に対して行うことで、これは全会一致で採択されたところであります。

そしてマスコミにも報道されましたけども、県と市町村による新型コロナウイルス感染症対策の連絡会議がありまして、知事に対しましても町村会としてこれも議会でも話題となりましたけども、今後のですね季節性インフルエンザが冬季に向かってですね、発生の可能性もあるというふうなことでこの新型コロナウイルスと併せて、インフルエンザ両方に対応できるような医療提供体制の構築というふうなことについても強く要望をしたところでもありますので申し添えさせていただきます。

以上各議案の執行にあたっては、慎重を期してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(町長降壇)

◎閉会の宣告

○議長（林貢君） これにて、令和2年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前11時26分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 林 貢

会議録署名議員 上 道 二三男

会議録署名議員 長 根 岩 夫